

平成 1 8 年度
京都市教育委員会
政策等推進方針

政策推進方針

1. 開かれた学校づくりと市民ぐるみで進める教育改革

(1) 京都方式による「学校運営協議会」設置・取組の推進

開かれた学校づくりの推進

学校・家庭・地域が共に子どもを育む京都ならではの学校運営協議会

(2) 外部評価を含めた「学校評価システム」の更なる充実

(3) 「学校評議員制度」の一層の充実と開かれた学校づくり

(4) “まち全体を学びと育ちの場”とする「みやこ子ども土曜塾」の更なる推進

(5) 学校・家庭・地域が一体となって進める子どもの安全確保の取組

京都市子ども安全会議の取組の推進

学校・家庭・地域が一体となって進める子どもの安全確保に向けた取組の支援

子どもの安心安全情報等のメール発信機能を備えたPTA・「おやじの会」ホームページの作成

「安心安全ネット戦略プラン」「地域の安心安全ネットワーク形成事業」との連携

学校緊急連絡インターホン、オートロック式門扉等の設備の充実

(6) 市民の英知を結集し、行動する「人づくり21世紀委員会」

(7) 京都ならではの「学校支援ボランティア」の活用

(8) 「学校裁量権の拡大」等による特色ある学校づくりの推進

二学期制の導入、夏休みなど長期休業期間の弾力化・短縮、小学校での教科担任制の実施等

小中一貫教育の推進

学校運営費の費目にとらわれない柔軟な執行

人事異動における校長裁量権の拡大 2(2) に掲載

みやこ学校創生事業 2(1) に掲載

(9) 構造改革特区を活用した改革の推進

(10) 地域・保護者と共に進める学校統合

下京中学校開校に向けた取組の推進

花背以北の6小中学校の統合に向けた取組の推進

(11) 市民代表等の参画により教育改革に取り組む「教育改革推進会議」

(12) 教育委員会会議の活性化と委員の实地視察等の推進

(13) 国の教育改革に参画する本市教育

2. 学力向上対策の推進

(1) 「新学力向上アクションプラン」等の推進

学力向上のための授業日数の確保に向けた取組

発展的内容を盛り込む本市独自の指導計画「京都市スタンダード」や補充・発展学習用教材「わかる・のばす事例集」等の活用

確かな学力と豊かな人間性を育む「京の学び」創造・課外学習総合推進事業

英語教育外国人指導員による英語活動等、「京・英語スタンダード」の推進

35人学級の実施など、少人数教育の推進

政令指定都市で唯一・小中学校全学年での「学力実態調査」の実施と活用

生徒の自学自習の支援に向けた学習確認プログラムの全中学校での導入

身近なお兄さん・お姉さんが活躍 「学生ボランティア」学校サポート事業の推進

(2) 教職員の資質向上

教職志望段階からの総合的・系統的な教員養成支援体制の確立 / 全国初・「教員養成支援室」の設置

政令指定都市初・教員志望者の意欲・実践力を養成する「京都教師塾」の開設

全国初・塔南高校「教員養成学科」の開設

教職員の意欲や実践的指導力を向上させる教職員研修の充実

教職員の自主研究で授業改善・「カリキュラム開発支援センター」の充実

政令指定都市初・「教員評価システム」の導入

「希望転任制」(教員版「フリーエージェント」制)・「教員公募制」等、人事異動における校長裁量権の拡大と教員の意欲喚起

熱意ある教員を顕彰する表彰制度の実施

政令指定都市初・スーパーティーチャーの認証

指導力不足教員への厳正・公正な対応

3. 創造的で個性豊かな子どもの育成

(1) 「京都議定書」の発効と全国初の地球温暖化対策条例の施行を受けた環境教育の更なる推進

(2) 「理科好きな子ども」が育つ環境づくりの充実

(3) 「本好きな子ども」を育む読書活動の推進

市民ぐるみで子どもの読書活動の推進を図るプロジェクトの開設

学校図書ナビゲーションシステム(こども図書ナビ)

読書活動優秀実践校表彰制度、子ども読書活動推進者の顕彰制度

(5) 時代のニーズに応える情報教育・起業家精神育成教育の推進

IT教育環境の充実 (+校内LANサポーター、IT教育ボランティア)

家庭との連携による「子どもたちのインターネット等の活用指針」の活用

21世紀型教育コンテンツ開発委員会による教材開発等の取組

小中学校段階から勤労観・職業観を育む「スチューデントシティ・ファイナンスパーク」の開設

(6) 京都が全国に誇る伝統文化を受け継ぐ子どもを育む伝統文化教育の推進

「京の雅」探究総合推進事業の実施

「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定(ジュニア京都検定)」の創設・推進

(7) 学校における人権教育の推進

4. 心身ともに健全でたくましい子どもたちの育成

(1) 道徳的実践力を育む「しなやかな道徳教育」の推進

(2) 中学生の社会体験活動を推進する「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の充実

(3) 全国初の専門機関「こども相談センターパトナ」での取組推進

(4) 不登校ゼロへ向けた不登校対策事業

不登校総合対策事業「一人一人が輝く」の実施 - 18年度新規 -

不登校生徒のための「洛風中学校」での取組の推進

フリースクールと連携した取組の推進

(5) 心の居場所づくりに向けたスクールカウンセラーの配置や子どもたちの絆づくり「卒啐啄21・絆」等の推進

(6) 子どもたちの豊かな野外活動を支援する野外活動施設の取組の推進

(7) 子どもたちの体力向上を図るスポーツ活動の振興

全国初・子ども専用「こども体育館」の活用

休日地域児童スポーツクラブの推進

子どもたちの体力向上に向けた運動部活動の振興

(8) 食教育の充実

日本料理アカデミーとの連携による「食育カリキュラム」の研究・推進

「プロジェクト会議」からの提言を踏まえた地産地消(知産知消)の推進

子どもの発達段階に応じた学校給食の推進

栄養教諭の配置

(10) 健康教育の推進

エイズ予防教育の推進

フッ化物洗口全校実施の推進

(11) 学校敷地内全面禁煙の実施

5. 障害のある子どもへの教育(総合育成支援教育)の推進

(1) 全国初の総合制・地域制養護学校における取組の推進

(2) 「総合養護学校版デュアルシステム」の研究等、生徒一人一人の進路保障を目指す取組

総合養護学校高等部職業学科

企業と連携した「総合養護学校版デュアルシステム」の研究・推進

養護学校高等部生徒の進路開拓を目指す「巣立ちのネットWORK」の取組の推進

(3) 普通学級で学ぶLD等の子どもたちや障害のある子どもたちへの教育的支援の充実

育成学級の新增設等の推進

LD等の児童生徒の教育支援を行う「学校サポートチーム」等の充実

LD等の児童生徒の支援を行う専任講師の配置 - 18年度新規 -

総合育成支援教育相談センター（育^{はくみ}支援センター）の充実

総合育成支援教育ボランティアの育成

6. 子育て支援の充実

(1) 子どもたちの安心安全な居場所づくりを進める学校放課後子ども育成事業（仮称）の実施

(2) 幼稚園教育の充実

(3) 私立幼稚園教育に対する支援

(4) 「子育て支援総合センター こどもみらい館」による子育て支援

(5) 幼・保・小・中連携の推進

(6) 創意工夫を凝らした家庭教育の支援

家庭の教育力向上を目指す「家庭学習の手引き」の発行

「おやじの会」への活動支援 / 「国際 oyaji サミット in KYOTO」の開催 - 18年度新規 -
子育て支援を図る取組の更なる推進

7. 魅力ある高校づくりの推進

(1) 生徒の進路希望実現に向けた取組

(2) 音楽高校改革・「音楽高校ルネサンス」の推進

(3) 塔南高校「教育学科（仮称）」の開設 2(2) に掲載

(4) 洛陽工業高校・伏見工業高校改革の推進

(5) 自立的経営管理システムの構築 - 18年度新規 -

(6) 市立高校の特色ある高校づくり

(7) 定時制教育の取組

8. 子どもたちがいきいきと学べる特色ある教育環境整備

(1) 環境にやさしい学校施設の整備

(2) 子どもたちの快適な学習環境の創出 - 政令指定都市初・小中学校の全普通教室冷房化の推進

(3) 全校校内LANの整備計画の推進

- (4) 学校施設の安全性を高める校舎耐震補強の一層の推進
- (5) 市民参加で取り組む校庭芝生化の推進
- (6) 学校施設の高度活用
 - 全国に例を見ない、人・まちづくりの拠点・京都御池創生館の創設
 - ニーズを踏まえた学校施設・敷地の幅広い高度活用
 - 小学校施設の跡地活用（総合企画局所管）

9. 生涯学習の充実

- (1) 「人を育てる 文化を創る 時代を拓く」生涯学習新世紀プランの着実な推進
- (2) 市民感覚に根ざした生涯学習社会づくり・「生涯学習市民フォーラム」の振興
- (3) 市民に親しまれる図書館の創造
 - 「京都大百科事典コーナー」図書先行購入をはじめ、右京中央図書館（仮称）整備計画の推進
 - IT環境に適応した図書館サービスの推進
 - 地域図書館の夜間開館の拡大
 - 図書館ボランティアによる運営の推進
- (4) 幅広い世代に親しまれる生涯学習総合センターの取組の推進
- (5) 学校を拠点とした生涯学習の振興
 - 学校ふれあいパークの実施 - 18年度新規 -
 - 学校ふれあいサロン，学校コミュニティプラザ事業の推進
 - 生涯学習コーディネーター養成講座
- (6) 博物館ネットワークの充実
- (7) 「京都国際マンガミュージアム」の開設
- (8) 時代のニーズに即したIT等を活用した生涯学習情報・機会の提供
 - 生涯学習ネットワークシステム（ホームページ等からの情報提供）
 - 「まなびの到着情報便」，「メールマガジンまなびや京都」（メールによる情報提供）
 - 「インターネット京（みやこ）塾」（動画配信による学習機会の提供）
- (9) 町衆の教育への熱意を伝える学校歴史博物館の取組の推進
- (10) 京都を担う新たな若者文化の創出
 - 大風流（青年元気祭）
 - はたちプロジェクト（全国一に輝く京都市成人式）

予算編成等方針

- 1．平成 18 年度予算編成にあたっての基本方針
- 2．平成 18 年度の主な新規・充実事業
- 3．中長期的（19 年度～21 年度）な事務事業等の見直し方針

組織運営方針

1．組織運営方針

- (1) 企画調整・政策立案機能の強化
- (2) 経営感覚とスピード感のある執行体制の実現
- (3) 縦割り組織の弊害の解消
- (4) 組織の整理統合の推進
- (5) 人材の活性化

2．平成 18 年度 組織改正の概要

．政策推進方針

1．開かれた学校づくりと市民ぐるみで進める教育改革

(1) 京都方式による「学校運営協議会」設置・取組の推進

開かれた学校づくりの推進

平成 16 年 6 月、「学校運営協議会制度」(コミュニティ・スクール)の法制度化を受け、本市では、「地域ぐるみの教育」をさらに推進する絶好の機会として捉え、学校評議員制度や外部評価を含めた「学校評価システム」などに代表される「開かれた学校づくり」の取組や御所南小・高倉小・京都御池中が指定を受けた「学校運営協議会」の実践研究事業である文部科学省「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」の成果をもとに、京都方式による学校運営協議会の導入を図るため、16 年 11 月に教育委員会規則を制定しました。

文部科学省から、全国の公立小中学校約 35,000 校の中から御所南小学校をはじめ 9 校が指定される。また御所南小学校の指定を契機に、京都市版「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」を創設し、平成 14 年度に高倉小学校を、平成 15 年度には京都御池中学校を指定し取組の拡大を図る。

学校・家庭・地域がともに子どもを育む京都ならではの学校運営協議会制度

京都市では学校運営協議会制度を、学校の応援団であり、また学校教育に関心を持ち、共に行動するボランティアグループとして位置づけていることから、学校運営協議会とともに学校運営に参画し、さらに幅広い保護者・地域の方々に学校教育への理解と支援や協力を広げる「企画推進委員」を学校裁量により設置可能とするなど、法の趣旨をさらに発展させた京都方式の学校運営協議会制度を確立しています。

平成 17 年度には、17 校が学校運営協議会を設置した「コミュニティ・スクール」となっており、学校・家庭・地域が一体となり、地域の特色を生かした教育活動が展開されています。「コミュニティ・スクール」に学ぶ子どもたちは、幅広い世代の地域の方々と接し、様々な知識・技能を持つ「地域の達人」から学ぶことで、地域への愛着を深めるとともに自らの学びを高めています。さらに保護者や地域の方々からは、活動を通じて子どもたちや学校のありのままの姿に接することで、「子どもたちや学校のこれからについて共に考えていきたい」などの声を聞くことが多くなっています。「コミュニティ・スクール」となることで、子どもたちの学力は伸び、道徳的な実践力も高まっていき、そして学校を中心として地域のコミュニティが新たに創造されることが期待されています。

平成 18 年度には、文部科学省「コミュニティ・スクール推進事業」調査研究校の指定を 37 校園（既に設置している 17 校を含む）が受けており、これらの学校を中心に順次、学校運営協議会を設置することで、約 40 校に拡充していき、さらに地域ぐるみの教育を推進していきます。

学校運営協議会 設置校	
みつば幼稚園	岩倉北小学校
中京もえぎ幼稚園	山階小学校
鳳徳小学校	嵯峨野小学校
新町小学校	太秦小学校
西陣中央小学校	藤城小学校
乾隆小学校	伏見板橋小学校
御所南小学校	京都御池中学校
高倉小学校	西総合養護学校
洛央小学校	

(2) 外部評価を含めた「学校評価システム」の更なる充実

～政令指定都市初・全校・園で平成 15 年度から実施しています～

平成 15 年度から、政令指定都市で初めてすべての市立学校・幼稚園に導入した、外部評価を含めた「学校評価システム」の一層の充実を図ります。

このシステムは、各学校・幼稚園が取組の達成状況と課題を明らかにする、教職員による「自己評価」と、保護者、地域の方々による「外部評価」を組織的・計画的・継続的に実施し、さらにその結果を公表することを通じ、「育てたい子ども像」を学校・家庭・地域が共有した上で、具体的な教育活動や家庭・地域との連携に反映させ、改善につなげています。評価を通して学校・家庭・地域がお互いの果たすべき役割を明確にし、一人一人の子どもたちを大切にする特色ある教育活動の創造を目指します。

(3) 「学校評議員制度」の一層の充実と開かれた学校づくり

～政令指定都市初・全校・園で平成 13 年度から実施しています～

平成 14 年 2 月、政令指定都市で初めてすべての市立学校・幼稚園に導入した「学校評議員制度」のさらなる充実を図ります。現在、学校評議員の方々からは、様々な意見や助言をいただき、学校運営や教育活動に生かしています。

今後、学校評議員はもとより、保護者、地域の方々にありのままの教育の姿を知っていただき、また、学校理解を一層深めていただくため、自由参観・学校行事の参観のさらなる拡大や学校だより・ホームページの充実等を行い、学校理解を深める取組を積極的に推進するなど、制度の充実した運用を図り、学校の活性化や教職員の意識改革を進め、学校・家庭・地域の双方向の連携強化につなげていきます。

自由参観日の取組の拡充

保護者や地域のみなさんに、日々の学校のありのままの姿を自由にご覧いただけるよう、授業だけではなく幅広い活動時間の参観日を設けています。平成 10 年度から小学校 5 校、中学校 1 校でスタートし、平成 18 年度は、全小・中学校で実施しており、今後、一層の充実を図っていきます。

(4) “まち全体を学びと育ちの場” とする「みやこ子ども土曜塾」の更なる推進

～開設以来、約 4,000 事業を計画。延べ約 10 万人の子どもたちや保護者が参加しています～

子どもたちの興味関心や学びへの意欲を社会全体で受け止め、学校週 5 日制のもと土曜日をはじめ日祝日や夏休み等の学校休業日に、市民ぐるみで子どもたちの豊かな学びと育ちの場を提供する「みやこ子ども土曜塾」(塾長：井村裕夫氏〔元京都大学総長〕)を平成 16 年度に創設しました。

みやこ子ども土曜塾では、子どもたちや親子を対象として実施される伝統文化・芸能、芸術体験、野外活動、スポーツ、調理、パソコン、英会話などの多彩な事業を、地域や団体、企業、大学、博物館、神社仏閣、NPO など幅広い市民の皆様にご企画(登録事業件数延べ約 1,800 件)いただき、情報誌「GoGo 土曜塾」(市内の小中学校へ子どもたちが通う全世帯に配布、134,000 部発行)やホームページにより、広く子どもたちや保護者へ情報を発信しています。さらには、各学校単位での地域団体による「ふれあい土曜塾」推進事業が展開されるとともに、多くの市民ボランティアが取組の輪に加わっています。

全市レベルでの運営にあたっては、PTA、校長会、人づくり 21 世紀委員会、生涯学習市民フォーラム、子どもネットワーク連絡会議の参画団体やボランティア、NPO から構成される「みやこ子ども土曜塾運営委員会」を設置しています。

今後とも、子どもたちに幅広い学力を培い、学びへの意欲を高める取組はもとより、18 年秋に実施される「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定(通称：ジュニア京都検定)」とも連携し、豊かな自然と奥深く薫り高い文化や歴史の蓄積、伝統産業の継承や先端技術を生み出すものづくりの土壌など、京都ならではの特性を生かした多彩な取組の展開を通して、「まち全体を学びと育ちの場に」そして「大人みんなが先生に」を目標に、京都大好きな子どもを市民ぐるみで育成します。

(5) 学校・家庭・地域が進める子どもの安全確保に向けた取組の支援

政令指定都市で初めて全市立学校・幼稚園に導入した防犯監視システム(カメラ・モニタ・感知センサ・録画装置等)をはじめ、不審者への対応等をまとめた「学校安全の手引き・別冊」や、地域ぐるみの防犯事例を紹介した「学校・園防犯実践事例集」の作成・配付、教職員研修の実施など、ハード・ソフト両面から子どもたちの安全確保に全力を挙げてきました。

さらに、16 年 4 月、子ども安全統括官と子ども安全課長を新設、組織体制を強化するとともに、学校・PTA、人づくり 21 世紀委員会等の代表の参画を得て、同じく 16 年 4 月に「京都市子ども安全会議」を創設し、市民とのパートナーシップの下、学校・家庭・地域及び関係機関の連携で子どもを守る取組を推進するとともに、市民一人一人が安心・安全で健やかに暮らせる地域づくりを目指した「京都市版・安心安全ネットづくり」と連携し、地域ぐるみの子どもの安心安全ネットを構築していきます。

京都市子ども安全会議の取組の推進

子どもの安全対策について話し合い、地域ぐるみで、総合的・系統的な安全対策を推進するため創設した「京都市子ども安全会議」では、会議での論議をもとに、ステッカーを教育委員会の公用車に貼ったり、親子で話し合っていたくためのリーフレット「こどもが事件や事故にまきこまれないように」の家庭への配布、学校安全ボランティア活動の振興に向け腕章・自転車プレートの配布など、具体的な取組を進めています。また、「子ども安全ネットワークニュース」を発行し、地域ぐるみの安全活動の取組等について情報発信していきます。

緊急子ども安全会議の開催

17年11～12月に広島・栃木で下校中に発生した悲しい事件を踏まえ、12月5日、緊急子ども安全会議を開催し、学校・家庭・地域が一体となった通学路や安全マップの総点検等が提起され、各学区で行動に移されています。

学校・家庭・地域が一体となって進める子どもの安全確保に向けた取組の支援

学校で巡回・警備等に従事するボランティア（スクールガード）の養成・研修、防犯の専門家や警察官OB等の協力の下、地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）による各学校の巡回指導と評価、モデル地域における実践的な取組を推進します。平成17年度は小学校90校で実施、18年度は全小学校で実施します。

また、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運のもと、保護者及び地域の方の参画により、「安全マップ」を作成・見直し、「こども110番いえ」の周知、各地域の実情により工夫された学校安全ボランティア等による見守り活動等、警察・関係機関と連携してより一層の取組の充実、拡大を目指します。

さらには、地域住民や保護者の方々がボランティアとして、通学路や地域で子どもたちの安心・安全を献身的に支えていただいておりますが、こうした方々の尊い地道な活動を称えるとともに、学校安全に対する意識をさらに高め、子どもの安心安全を支えるボランティアの輪をさらに拡大していくため、校長の内申に基づき、教育長からの感謝状を贈呈します。

安全功労者内閣総理大臣表彰を川岡小学校が受賞（平成17年7月）

川岡小学校は、道徳、総合的な学習の時間等での安全教育をはじめ、児童安全委員会による声掛け運動や、安全マップ・啓発ポスターの作成、PTAによる安全パトロールなど、地域ぐるみでの創意溢れる継続的取組が評価され、17年7月に安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞。全国約23,500ある小学校の頂点に輝きました

子どもの安心安全情報等のメール発信機能を備えたPTA・「おやじの会」ホームページの作成

昨今、子どもたちを巻き込む事件や事故が続く中、かけがえのない子どもたちの生命と安全を守るよう、安心安全情報等を保護者の携帯電話やパソコンへメール一斉配信できる機能を備えた、各学校のPTA・「おやじの会」のホームページを、17年度には、85のPTAと15のおやじの会で開設し、メール配信も約5,000世帯が登録しました。19年度までに全市立学校・幼稚園でホームページを開設します。

こうした情報通信体制を整備することにより，教育委員会と学校・家庭・地域の連携をより一層強化し，PTA活動やおやじの会の活動のより一層の活性化と社会全体で子どもたちの安心安全を守るネットワークづくりを進めていきます。

「安心安全ネット戦略プラン」「地域の安心安全ネットワーク形成事業」との連携

「京都市版・安心安全ネット」を構築する戦略プランの策定，これと一体的に進められる「地域の安心安全ネットワーク形成事業」を通して，京都市関係局と連携しながら，子どもを安全に育む，地域ぐるみの安全支援ネットワークづくりを目指します。

16年度は，4行政区（4学校区）でモデル地域を選定して取組をスタートし，17年度には残りの10区・支所（25学校区），18年度には新たに45小学校区で推進します。

学校緊急連絡 IP インターホン，オートロック式門扉等の施設の充実

学校内に不審者が侵入し子どもや教職員に危害を加えるなど，学校内の安全対策が重要な課題となる中，17年度から5ヵ年計画で全小・中・総合養護学校の教室にIPインターホンを設置し，校内のトラブル発生時に即対応できる学校内安心・安全ネットワークを形成します。このネットワークにより，職員室と教室，教室と教室間の通話が可能となり，不審者侵入時や子どもの怪我発生時により一層迅速に対応できるようになります。また，校門のオートロック化により来校者の確認を確実にし，学校への不審者侵入を未然に防ぐなど学校施設の安全対策の充実を図っていきます。

（6）市民の英知を結集し，行動する「人づくり21世紀委員会」の取組支援

平成10年2月，榎本頼兼京都市長の提唱により，学校・家庭・地域の連携のもとに「大人として，今，子どもたちのために何ができるかをともに考え行動する」市民ネットワークとして発足しました。（代表は河合隼雄氏 現：文化庁長官）

PTAをはじめとする教育，保育，青少年，女性，文化，スポーツ，経済界，マスコミ等，幅広い分野の96団体の参画のもと，市民の英知を結集した様々な取組が進められ，人づくりの輪が大きく広がっています。17年度には，子どものいのちを守るため，「薬物」「エイズ」「虐待」「インターネット・携帯電話の弊害」の諸問題を緊急課題に位置づけ，全4回の連続講座を開催。延べ965人が参加し，その6割にあたる575人から寄せられた，講座を受講して得られた「気づき」を記した「寄せ書き」（アンケート）をもとに「人づくり21世紀委員会からの提言」が榎本市長に提出されました。この提言を踏まえ，18年度には，市民レベルの行動規範等を高らかにうたった「子どものための市民憲章」の制定に向け，全庁的な取組を推進します。

取組の概要

「子どものための市民憲章」制定に向けた全庁をあげての取組の推進
人づくり 21 世紀委員会の 1 年間の取組の集大成として成果を全国に発信する「人づくりフォーラム」の開催
行政区別「人づくり」ネットワーク実行委員会の計画により、中学生と地域の大人との討論会や緊急課題に関する話し合い、親子で参加できるイベント等、地域に根差した特色ある取組を全行政区で実施、地域生徒指導連絡協議会と連携した取組の充実
「人づくりニュース」やホームページによる情報発信、ロゴマークやのぼりを用いた普及啓発

(7) 京都ならではの「学校支援ボランティア」

～18,000 人も地域の皆さまが、多彩な分野で教育活動をサポート～

市立学校では、悠久の歴史と伝統に育まれた多彩な職業や分野において、豊富な知識・技能を有する皆さまが多数活躍されており、現在、「学校支援ボランティア」として約 18,000 の皆さまに教育活動を支援していただいています。

とりわけ、学区を越えて子どもたちの学習を支援していただける方を「わたしたちの新しい先生」として登録し、希望校へ派遣しています。

平成 17 年度は、延べ 981 名の皆さまに学校教育活動を支援していただきました。18 年度も幅広い分野で地域の皆さまに支援いただきます。

(8) 「学校裁量権の拡大」等による特色ある学校づくりの推進

～平成 18 年度から、全小中学校で年間授業日数を全国最多の 205 日以上とし、子どもたちのさらなる学力向上を図ります～

二学期制の導入、夏休みなど長期休業期間の弾力化・短縮、小学校での教科担任制の実施等

子どもたちや地域の実態を踏まえて特色ある学校づくりを進めるため、平成 15 年度から、学期や夏休み期間等を独自に定める二学期制及び長期休業期間の弾力化を導入しています。17 年度も、各学校が自校の教育ビジョンや実態に応じて、地域や保護者の理解を得て実施しており、長期休業期間については、小中学校全校で 2～7 日の期間短縮を行うなど、必要な授業日数の確保に向けた小中学校全校で取組を進めています。

さらに、18 年度からは、夏休みの短縮や 4 月の入学式・始業式を早めるなどにより、全小中学校の年間授業日数を、平均 7 日間以上増やし、全国最多となる 205 日以上としました。

また、小学校の音楽や図工、体育の授業に中学校の免許を持つ教員等を配置して指導するなど、専科教育をすべての小学校で行い、少人数指導や理解・習熟の程度に応じた指導の充実を図るとともに、小学校における教科担任制の取組を進めるなど、各校での特色ある学校づくりを推進します。

なお、小学校における専科教育の実施にあたっては、16 年度まで国の緊急地域雇用特別交付金事業を活用していましたが、事業の終了を受け、17 年度からは本市独自予算により実施

しています。

2 学期制 実施校数・ 実施率	小学校	中学校	総合養護学校
平成 17 年度	179 校 99%	46 校 58%	2 校 29%
平成 16 年度	145 校 81%	14 校 18%	1 校 14%

小中一貫教育の推進

子どもたちの個性と能力の伸長を図り、地域と一体となった学校づくりを進めるため、小中学校間の垣根を取り払い、義務教育期間 9 年間の連続性を重視した子どもたちの「学び」と「育ち」を保障する小中一貫教育に取り組んでいます。とりわけ、本市では国の構造改革特区制度を活用し、平成 16 年度から大宅中学校ゾーン、陶化中学校ゾーンにおいて、平成 18 年度には京都御池中学校ゾーンにも拡大して「京都市小中一貫教育特区」を推進しています。19 年度には、花背峠以北の 3 小学校 3 中学校が統合し、施設一体型の小中一貫校として生まれ変わるなど、小中一貫校教育の全市への拡充を図っています。

なお 16 年度には、小中学校間での教員合同研修会や行事交流等の取組の中核を担う「小中連携主任」を全小中学校への設置し、主任を対象とした全市規模の研修会を実施しており、小中一貫教育に対する教職員の認識を深めるとともに、小中学校間での人事異動や兼務を推進することなどにより、取組の一層の充実を図っています。

(1)市立大宅中学校・大宅小学校 「算数」(小学校)、「数学」(中学校)について、小学校 5 年から中学校 1 年までの 3 年間を通した指導カリキュラムの作成、実施 小学校における教科としての「英語」の新設 中学校における教科としての「英語表現」の新設
(2)市立陶化中学校・陶化小学校・東和小学校・山王小学校 小学校における教科としての「英語」の新設
(3)市立御池中学校・御所南小学校・高倉小学校 「算数」(小学校)「数学」(中学校)について、小学校 1 年から中学校 3 年までの 9 年間を通した指導カリキュラムの実施 小学校における教科としての「英語」の新設

学校運営費の費目にとらわれない柔軟な執行

学校長の学校経営に関する裁量権を拡大するため、各校に費目ごとに配分してきた学校運営費について、16 年度から、その計画や執行を校長判断によって、費目にとらわれずに柔軟に執行できるようにしています。

例えば、節電・節水等によって節減された光熱水費を、学校図書費の増額に充てるなど、学校長の判断で特色ある教育活動ができるよう予算面の校長裁量権を拡大するものであり、今後ともより一層の充実を図っていきます。

人事異動における校長裁量権の拡大

2(2) P.15 に掲載

みやこ学校創生事業

2(1) P.11 に掲載

(9) 構造改革特区を活用した取組の推進

～ 政令指定都市で最多の認定を受け、制度にとらわれない改革を実行～

本市では、地方の自主性・自立性を高める国の「構造改革特区制度」の認定を受け、3つの特区計画（教育分野での同一自治体の認定数としては最多）の推進に取り組んでいます。

京都市が認定を受けた特区計画の概要

計画名	特例措置	計画概要
京(みやこ)の人づくり推進特区 (15年5月認定)	市町村費負担教職員人用事業 法令で教職員給与を都道府県が負担することとなっているもとで市町村が給与を負担できる措置。	学校生活初期の時期である小学校第1・2学年において、基本的な生活習慣やルール等のきめ細かな指導を行う35人学級を導入。
京都市不登校生徒学習支援特区 (15年11月認定)	不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程弾力化事業 不登校生徒を対象とする学校において現行学習指導要領に定められた授業時数を、生徒の実態に応じて緩和できる措置。	教育相談総合センター(子ども相談センターパトナ)内に不登校状態の生徒を対象とした新しいタイプの中学校・洛風中学校を創設(平成16年10月開校)し、生徒の実態に対応する教育課程に基づく教育活動を展開。
京都市小中一貫教育特区 (16年3月認定) (18年3月追加認定)	構造改革特区研究開発学校設置事業 国が定める基準によらない教育課程の編成を可能とする措置。	小中学校の枠を越えて9年間で1つの期間とした「共同体制」を構築し、義務教育期間の「学び」の連続性を確保する。京都御池中・陶化中・大宅中ゾーンにおいて、算数・数学の特色あるカリキュラム編成、小学校「英語科」及び中学校「英語表現科」を創設。

全国教育特区サミットin京都の開催～未来を拓く教育の創造～

教育分野における特区認定を受けた全国の教育関係者と教育特区における成果や取組に関心を寄せる自治体、教職員・保護者等が一堂に会し、協議等の交流を通して、地域に根ざした教育の推進・活性化を図る目的で、平成18年2月19日開催しました。39都道府県から約600人が参加し、地方発の特色ある教育が紹介され、熱心な協議が行われました。

(10) 地域・保護者と共に進める学校統合

下京中学校開校に向けた取組の推進

15年6月に下京区5中学校(郁文・成徳・尚徳・皆山・梅逕)の関係19学区の地元から5校を1校に統合するよう要望を受け、19年4月に下京中学校として開校するため、地元と関係5中学校・7小学校の保護者・校長で組織する下京中学校開校委員会との連携の下、校舎設計に向けた住民参加のワークショップ開催や教室壁等に活用する杉材の間伐作業(「森

林を守って 学校をつくろう 中学生プロジェクト」等),校名の制定,標準服のデザイン選定など多様な開校準備に取り組んできました。

現在は,旧尚徳中敷地での新校舎の建築工事や,現成徳・梅逕中敷地における運動場施設的设计などの教育環境の整備,校歌・校章の制定などの準備を進めています。

また,5中学校の生徒による「ふれあい合宿(花背山の家)」や合同発表会,小学生とその保護者を対象にした「下京中オープンキャンパス(体験授業・学校説明会)」などの様々な事前交流事業なども積極的に実施してきました。

また,平成18年4月には,下京中学校教育企画推進室の体制を充実し,地域と共に一人ひとりの子どもを徹底的に大切にする「下京中教育」の創造に向けて,学力向上と道徳性を基盤とした健康な心身の育成を柱とするカリキュラムの策定や部活動の推進など,全国をリードする先進的な教育プログラムの企画・推進にも取り組んでいます。

花背以北の6小中学校の統合に向けた取組の推進

17年12月に左京区花背峠以北の地域を校区とする別所小学校,八柘小学校,花背第一中学校,花背第二中学校,堰源小・中学校(休校中)の地元から,6校を統合し小中一貫校を創設するよう要望を受け,19年4月の統合に向けて準備を進めています。

地域の住民自らが検討委員会を作って小中一貫校づくりのための統合を要望したケースは今回が初めてで,市内初の施設一体型小中一貫校となる統合校の花背小中学校を,全国の山間へき地小規模校のモデル校として,新たな学校の形や教育のあり方を京都から発信していきます。

(19年4月に現別所小学校・花背第一中学校敷地にて統合し,21年4月に現花背第二中学校敷地に整備する新校舎に移転予定)

(11)市民代表等の参画により教育改革に取り組む「教育改革推進会議」

~「開かれた学校づくり」のさらなる推進を目指し,平成17年6月,PTA等教育関係11団体が「共同宣言」を全市に発信!~

平成11年度に「教育改革推進プロジェクト」をPTAと校舎長会の代表の参画のもとで設置し,教育改革の推進に向け,全国に先駆けた様々な取組を進めてきました。15年度からは,「教育改革推進会議」に改称し,京都ならではの教育改革のさらなる推進に取り組んでいます。

17年度の第1回会議では,16年度からの議論も踏まえ,子どもたちの確かな「学び」と豊かな「育ち」のためには,学校・家庭・地域が一体となった取組をさらに推進することが重要であり,PTAや校舎長会をはじめ,「人づくり21世紀委員会」,「京都市地域生徒指導連合会」,「京都おやじの会連絡会」など11団体が,学校・保護者・地域が共に取り組む具体的な内容を盛り込んだ「共同宣言」を全市に向けてアピールし,取組を推進することが確認されました

教育改革推進プロジェクトの取組

新学習指導要領に対応した詳細な教師用指導資料の作成等
小学校低学年における 35 人学級の実施
校長裁量による 2 学期制・長期休業期間の弾力化
小学校における教科担任制の導入
学校評議員制度や外部評価を含む学校評価システムの全校導入
地域行事の企画に子どもたちが参画する「ふれあいキッズ」認定制度
人事交流を含めた小・中連携
教員の資質向上・指導力向上
校種間連携の推進

(12) 教育委員会会議の活性化と委員の实地視察の推進

現在、中教審において教育委員会制度の在り方が論議されていますが、本市では、定例会議を原則公開の下で概ね月 2 回のペースで開催するとともに、教育現場に対する理解をより一層深めるために、各教育委員が希望する学校や施設、各種事業をそれぞれに訪問し、市民や保護者、教職員との意見交換を重ねるなど、全国トップ水準の活動を行なっています。

今後も、教育委員会会議の活性化に努め、市民ぐるみの教育改革を推進していきます。

(13) 国の教育改革に参画する本市教育

～ 京都市の教育改革が高く評価され門川教育長をはじめ本市教育関係者が全国を舞台に活躍しています～

「教育先進都市・京都」の取組が、全国から高く評価される中、中央教育審議会等に本市の関係者が多数参画しています。とりわけ、文部科学大臣の諮問会議として発足した「これからの教育を語る懇談会」では、梶本頼兼市長が委員として参画。梶本市長は、教員免許更新制や教員養成における専門職大学院の設置拡大を提唱し、現在、中央教育審議会において、その具体化について議論されています。

また、文部科学省事務次官や他都市教育関係者等が多数本市を視察されるなど、全国からの注目を浴びています。

文部科学省の審議会委員等の就任状況（平成 16 年度以降）

審議会等の名称等	氏 名	任 期
これからの教育を語る懇談会 委員	梶本 頼兼 市長	16 年 4 月～16 年 11 月
中央教育審議会 幼児教育部会 委員	門川 大作 教育長	15 年 10 月～17 年 1 月
中央教育審議会 地方教育行政部会 委員	門川 大作 教育長	16 年 3 月～17 年 1 月
幼・保総合施設に関する合同の検討会議 委員	門川 大作 教育長	16 年 5 月～16 年 12 月
中央教育審議会 教育課程部会 総合的な学習の時間専門部会 委員	村上美智子 御所南小学校校長	16 年 12 月～
教員養成系学部等の在り方に関する 調査研究協力者会議 委員	門川 大作 教育長	17 年 2 月～17 年 3 月
中央教育審議会教員養成部会 委員	門川 大作 教育長	17 年 3 月～
中央教育審議会 教員養成部会 教員免許制度ワーキンググループ 委員	門川 大作 教育長	17 年 3 月～
中央教育審議会 教育課程部会 委員	荒瀬 克己 堀川高校校長	17 年 4 月～
研究指定校に係る企画委員会（小学校国語）委員	山本 早苗 総合教育センター指導主事	17 年 4 月～

研究指定校に係る企画委員会（中学校美術）委員	東良 正人 総合教育センター指導主事	17年4月～
小学校英語活動ガイドブック（仮称）作成のための協力者	直山木綿子 総合教育センター指導主事	17年4月～
教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議 委員	門川 大作 教育長	17年5月～10月
文部科学省「新幼児教育振興プログラム策定フォーラム」 委員	門川 大作 教育長	18年1月～

* 参考（16年度以前）

- ・学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議委員谷口賢司教育企画監（就任時）13年12月～14年10月
- ・特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議委員森原良浩指導部養護育成課長（就任時）13年10月～15年2月
- ・既存学校施設の有効活用に関する調査小委員会委員内藤幹夫総務部担当部長（就任時）15年7月～16年3月
- ・複合化公立学校施設に関するPFI研究会和田一郎総務部京都御池中学校・複合施設建設室長15年9月～16年3月

2. 学力向上対策の推進

（1）新学力向上アクションプランの推進

～全小中学校での年間授業日数の拡大や、発展内容を盛り込んだ「指導計画」の作成、小学1・2年での35人学級の実施等、本市独自の先進的な取組を行なっています～
学力向上のための授業日数の確保に向けた取組

本市の全ての小中学校では、子どもたちに確かな学力を育むため、17年度には夏休みの短縮などにより、年間の授業日数を標準の198日から2～5日間増やし、200日以上としました。そして今年度からは、より一層の学力向上・進路指導の充実を図るため、さらに春休みを短縮するなどの創意工夫により、年間授業日数を平均7日間以上増やし、全国最多となる年間205日以上を確保しています。

発展的内容を盛り込む本市独自の指導計画「京都市スタンダード」や、「わかる・のばす学びの事例集」等による取組の推進

本市では、これまでから子どもたちに「確かな学力」の育成を図る取組を積極的に展開してきており、16年度には、小学校において、17年度から使用する教科書の採択を踏まえ、発展的な内容を全国で唯一、すべての子どもに指導することを盛り込んだ「指導計画」（教員400人体制で作成、約3,000ページと全国でも例のない詳細な計画）や各教科における基礎的・基本的な内容を確実に身に付けるための補充学習用教材と子どもたちの個性や可能性を伸ばすための発展学習用教材からなる「『わかる・のばす』学びの事例集」を作成・配布しました。

また、16年度から、「みやこ学校創生事業」として、

（ア）校長を中心に教職員の英知を集めた各校独自の明確なビジョンの下、ダイナミックな学校経営により、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進する「みやこステップアップ・スクール」（実施期間3年）と、

（イ）本市において重点的に取り組むべき新たな課題に積極的に挑戦し、全市・全国のモデル校となる学校教育活動を行う「みやこパイロット・スクール」（実施期間1年）

の2つのタイプの指定校を定め、本市全体の学校教育の充実のため、取組を推進しています。

さらに、17年度には、中学校において、18年度から使用する、発展的な内容が盛り込まれた教科書の採択を踏まえ、「指導計画」を「京都市スタンダード」として内容を一新するとともに、「『わかる・のばす』学びの事例集」(中学校編)を作成・配布し、子どもたちの「確かな学力」を育む取組を積極的に進めます。

確かな学力と豊かな人間性を育む「京の学び」創造・課外学習総合推進事業

(ア)「確かな学力」を育む学力向上課外学習推進事業

自校の児童・生徒の学力実態の的確な把握のもと、各校独自に指導方法や指導体制の工夫・改善や教材の開発を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るための補足的な学習と、子どもたちの興味・関心に基づく主体的・発展的な学習を推進します。

- ・ 始業前、休み時間及び放課後を活用した課外学習の充実
- ・ 長期休業期間中の課外学習の充実
- ・ テスト前の課外学習の充実(中のみ)
- ・ 家庭での学習を支援する手立ての構築

(イ)「豊かな人間性」を育む体験型課外活動推進事業、宿泊型課外活動推進事業

放課後、休日や長期休業期間を中心に、各教科や領域における学習として位置づけられるものを除き、子どもたちに自ら学び・自ら考える力を培うとともに、豊かな人間性を育むことを目指す体験活動を推進します。

- ・ 福祉施設等との交流、地域清掃活動、介助体験、キャンプ、地域歴史教室など

また、児童・生徒が豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を通じて、人間的なふれあいを深めるとともに、自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることにより、心身ともに調和のとれた健全な育成を図ります。

英語教育外国人指導員による英語活動等、「京・英語スタンダード」の推進

国際文化観光都市、世界文化自由都市であるという京都市の特性に鑑み、子どもたちの英語コミュニケーション能力の向上を図るため、昭和54年からの本市独自のALT(英語教育外国人指導員)の配置や9年度からの「きょうと・英語フロンティア・キッズ」による全小学校での英語活動の導入、12年度からの小学校専任のALTの配置など先進的な英語教育の取組を進めてきました。

17年度からは、中学校卒業段階での「小中連携英語教育」の目標として、京都市独自の「京(みやこ)英語スタンダード」を作成し、その達成のため、小中連携によるさらなる英語教育の充実を図ってまいりました。具体的には、小中学校で活用するALTを大幅に増員し、1人のALTが中学校とその中学校区内の小学校を巡回するとともに、各中学校区単位で各小・

中学校の ALT 配置時間数を決定するなど小中学校が連携した取組を展開しています。

これにより、全ての小学校において、ALT を活用した英語活動が展開されるとともに、「英語教育」に関する小中連携の一層の推進や中学校区内の各小学校の英語活動の実施状況が均質化されることによる小中連携の推進、小学校から中学校へのスムーズな接続を図ります。

全国初「全国小学校英語活動実践研究大会」 第一回大会が京都で開催
16 年 12 月 10 日、日本各地の小学校や自治体で取り組まれている英語活動の実践発表や成果の相互交流・情報交換を通して、小学校英語を推進する教職員の全国ネットワークを確立することを目指す「小学校英語活動実践研究大会」の第 1 回大会が、小学校英語活動の全校実施や指導計画の策定を全国に先駆けて行った京都市において、開催され、西陣中央、洛央、第四錦林の 3 小学校での英語の公開授業や総合教育センターでの全大会・分科会に、全国 40 都道府県から約 750 名の関係者が参加しました。
「小学校英語教育国際シンポジウム」 ～京都発！世界の人とつながるために～
小学校英語教育の先進国である韓国・中国等の教育関係者を迎え、5 ヶ国参加のシンポジウムやダニエル・カール氏の講演などを通じて、日本の小学校英語教育の今後のあり方をもとに考えあう場として、小学校英語活動研究会との共催により、17 年 8 月 24 日に開催。

35 人学級の実施など、少人数教育の推進

国に先駆けて 12 年度から、児童生徒の習熟の程度や興味関心に応じて少人数の学習集団を編成することにより、きめ細かな指導を行う少人数教育を独自予算により行っています。さらに、保護者・学校等も参画する「新世紀教育改革推進プロジェクト」からの“小学校低学年では、基本的な生活習慣や集団生活である学級と学習集団を一致させ、学級定員を引き下げることが望ましい”との提言（14 年 8 月）や、これまでの実践を踏まえ、15 年度から小学校 1 年で 35 人学級を実施し、16 年度から小学校 2 年に拡大しています。

これには教員の増員が必要となりますが、国や都道府県が教員の給与を負担する導入当時の制度においては市町村の判断で教員の増員は行えなかったことから、国の構造改革特区を活用した「京（みやこ）の人づくり推進特区」の認定を受けることにより、本市が独自に給与を負担して教員を増員し、学級編制基準を引き下げることが認められました。

18 年度からは、こうした特区の成果が認められ市町村費負担による教職員任用が特区の認定を受けずとも市町村の判断で行えるようになりました。

また、小学校全校で中学校免許を持つ教員が音楽・図工・体育等を指導する専科教育を本市独自予算により実施しています。

今後とも、京都府の「まなび教育推進プラン」による非常勤講師の配置も活用しながら、少人数教育・少人数学級による指導の充実を図り、19 年度には 30 人学級を導入します。

まなび教育推進プラン
15 年度から、小学校 1・2 年生の 30 人を超える全ての学級で、1 年生は通年、2 年生は夏季休業期間の前まで、2 人の教員による指導を行うための非常勤講師が京都府から措置されており、新たに 17 年度からは、中学校 1 年生の 30 人を超える学級で数学・英語での少人数指導を実施するための措置がなされます。

政令指定都市で唯一・小中学校全学年での「学力定着調査」の実施と活用

永年にわたり，教育委員会と教育研究会が連携し，各校における児童・生徒一人一人の学力の到達状況と指導上の課題を，多様な側面から教科ごとに明らかにし，授業改善や家庭への働きかけに役立てるなど，個の可能性を最大限に生かす教育の充実を図っています。

なお，政令指定都市のうち，全学年で，国語，社会，算数（数学），理科，英語（中学校）について，すべての児童生徒を対象とした調査を実施するのは本市のみです。

調査対象教科・学年等

小学校 1年～2年：国語・算数

3年～6年：国語・社会・算数・理科

中学校 1年～3年：国語・社会・数学・理科・英語

生徒の自学自習を支援する学習確認プログラムの全中学校での導入

今年度から，生徒一人一人の確かな学力の向上を図るため，全市との比較の中で生徒自らが学習の定着状況と学ぶべき課題を確認し，自分で計画的に学習の改善を行うための「学習確認プログラム」を全中学校で導入します。高校の特色化，進路選択の幅の拡大等に対応し，校長会，教育研究会が主体となり，5教科（国・社・数・理・英）について，年間で2年生1回，3年生4回実施し，年間を通した計画的な総復習の確認を行うことにより，生徒の事前事後の学習の機会を増やし，学習の定着を高めることを目的とします。

これにより本市教育の伝統である「一人一人の子どもたちを徹底的に大切に教育」の更なる推進を図り，京都市ならではの学力向上システムの構築，進路保障，保護者・市民に信頼される市立中学校の充実に努めてまいります。

身近なお兄さん・お姉さんが活躍「学生ボランティア」学校サポート事業の推進

本市の様々な教育活動を支援するため，大学と連携して学生を派遣しており，1,300人を超える学生がボランティアとして活躍しています。

今後とも，協定を締結している40の大学と一層の連携を図りつつ，参加する学生の拡大，新たに連携する大学の開拓など，事業の充実を図っています。

連携大学（40大学）（18年4月末現在）			
京都産業大学	京都外国語大学	京都文教大学	京都女子短期大学
京都教育大学	京都外国語短期大学	京都市立芸術大学	関西大学
成安造形大学	大谷大学	京都精華大学	びわこ成蹊スポーツ大学
立命館大学	大谷短期大学	京都薬科大学	関西学院大学
儒教大学	大阪成蹊大学	京都工芸繊維大学	大阪体育大学
同志社大学	京都橘大学	華頂短期大学	京都府立大学
京都嵯峨芸術大学	京都造形芸術大学	池坊短期大学	聖母女学院短期大学
京都嵯峨芸術大学短期大学部	大阪大谷大学	京都ノートルダム女子大学	奈良教育大学
龍谷大学	京都大学	同志社女子大学	京都光華女子大学
龍谷大学短期大学部	大阪電気通信大学	京都女子大学	京都光華女子大学短期大学部

下線は連携包括協定

(2) 教職員の資質向上

教職志望段階からの総合的・系統的な教員養成支援体制の確立 / 全国初・「教員養成支援室」の設置

本市においては、これまでから、未来のスーパー・ティーチャーを養成する京都市立塔南高校教育学科(仮称)の開設(19年4月予定)に向けた取組や、40大学との協定締結による学生ボランティア・インターンシップの推進など教員養成支援体制に努めております。

こうした中、平成18年4月、教職志望段階からの総合的・系統的な教員養成支援体制を確立するとともに、志高く実践的指導力を有する教員の育成のため、京都市教育委員会指導部に教員養成に関する各大学への窓口ともなる「教員養成支援室」を設置し、教育実習の充実や将来教員を志す大学生らを対象にした京都ならではの「京都教師塾」の創設、「大学のまち・京都」の特性を生かした教職大学院の創設支援等を積極的に推進し、「教員養成のメッカ・京都」を実現してまいります。

政令指定都市初・教員志望者の意欲・実践力を養成する「京都教師塾」の開設

現在、全国において教員の大量退職時代を控え、熱意と意欲に溢れる優れた教員の養成・確保が喫緊の課題となる中で、本市においては、平成18年9月に政令指定都市で初めて、将来教員を志す大学生らを対象にした京都ならではの「京都教師塾」を創設します。

「京都教師塾」では、「教師になろう」という高い志と情熱・行動力に溢れる塾生に対して、本市の具体的な教育実践を基に学校教育の理解を深める「京都市教育学講座」や授業力を培うための学習指導案づくりや模擬授業を通して実践的指導力の育成を図る「授業実践講座」、さらには、10日間の「市立学校実地研修」などを通して、教員として求められている資質や実践的指導力の向上に努めてまいります。

全国初・塔南高校「教員養成学科」の開設

教育に対する社会の期待と関心が高く、優秀な教員の養成が喫緊の課題である今日、高校段階から熱意ある質の高い教員を1人でも多く育成するため、平成19年4月、塔南高校に、全国初となる教員養成の専門学科「教育学科(仮称)」を創設します。

「教育学科(仮称)」では、単に知識技能の習得だけでなく、同校が大切にしている豊かな人間教育、小・中・養護学校等での実体験、各界の第一人者など一流との出会い等、様々な特色ある取組を通して、「先生になりたい!」という情熱を更に高めるとともに、高い志と倫理観、深い教養、熱意を持って課題に取り組む行動力、コミュニケーション能力等をはぐくみます。また、教育系大学等とも連携し、教育系を中心とした大学進学を目指します。

全国初となるこの「教育学科(仮称)」は、全国から高い注目を集めています

教職員の意欲や実践的指導力を向上させる教職員研修の充実

- 全国で唯一、夜 9 時まで開館している総合教育センターでは、18 年度、220 講座延べ 747 日の研修を実施 -

本市では、職務、経験年次、教育課題に応じて「教えるプロ」としての教職員の意識改革や実践的指導力の向上を図るとともに、全国で唯一、夜 9 時まで開館している京都市総合教育センターの特徴を生かし、夜間に各教科の指導法講座等を実施する等、連日多くの教職員が研修・研究に取り組んでいます。

今後とも、「特化」「自由化」「組織化」をキーワードに、「確かな学力」の定着を重点項目に、指導力を高める研修の充実を図るとともに、今日的な教育課題に対応する研修を工夫するなど、教職員のニーズに応じた多彩な研修を実施します。

また、18 年度は、総合教育センター開館 20 周年に当たるため、記念事業を実施します。

特色ある研修

・教科等指導法講座

大学や教育研究会と連携し、模擬授業や実践発表など、授業改善に繋がる内容に重点においた研修を系統的に実施し、教員の教科指導力向上を図る。とりわけ平成 18 年度からは、中学校における「国語」「数学」「理科」「英語」の各教科においては教科指導法に特化した連続講座を実施し、子どもたち一人一人の「確かな学力」を確実に保証するための教員の徹底的な「授業力」の向上を図る。

・道徳教育に関する研修

「道徳教育指導講座」等の総合教育センターでの研修や各学校等での自主研修などにおいて、京都市小学校道徳教育研究会が作成した小学校道徳資料集「夢いっぱい」や文科省の「心のノート」の活用を図るなど、道徳教育を一層推進する。

・社会体験研修（チャレンジワーク 21・短期企業派遣研修・錦市場 1 日体験研修）

教員を民間企業・社会福祉施設等に派遣し、実務を体験することを通して教員の社会的視野の一層の拡大を図り、体験によって得た「ものの見方・考え方・知識・技能」を指導力の向上に反映させる。

平成 18 年度の新規・充実事業

・教員の経験に対応した研修

採用 5 年目までの研修については「教えるプロ」としての意識改革と教科指導力の向上に関する研修を重点的に行い、教員としての基盤づくりを徹底的に促進する。また、教育活動の中心的役割を担う採用 20 年目教員については、幅広い見識を身につけ強いリーダーシップを発揮するための総合的な内容の研修を充実させ、基幹職員として更なる資質・力量の向上を図る。

・教育実践特別講座

喫緊の教育課題に対応したテーマを設定し、受講対象者を管理職コースと中堅ベテラン教員コースに区分し、テーマに応じて両コース合同で実施するなど、職務や経験に対応した諸課題の明確化とその解決を図ります。

・フレッシュせんせい授業交流会

「豊かな子ども理解」「深い教材理解」「確かな指導法」「高まりあう学習集団作り」を柱に、具体的なテーマに沿って年 6 回開催し、日ごろの授業について実践交流を行うことにより、若年教員の「授業力」の向上を図ります。

教職員の自主研究で授業改善・「カリキュラム開発支援センター」の充実

各学校における教育課程の編成や教職員の自的な研修・研究等支援するため、平成 15 年度に、政令指定都市で初めて「カリキュラム開発支援センター」を設置。市立学校・幼稚園の教員が作成した約 10,000 点の学習指導案をはじめ 7 万点に上る教育関係資料を配架し、17 年度には 8,500 人の利用がありました。17 年 4 月より導入したバーコードによる「図書管理システム」により、約 20,000 点の図書・ビデオ・学習用資料等の貸出返却が迅速になるとともに、探したい資料の配架場所もすぐにわかるなど所蔵資料の検索が容易に行えるようになりました。「授業力」の向上に向けた教職員の研究支援体制の一層の充実を図るため、全土曜日（8 月を除く）も開室しています。

設置 4 年目を迎え教職員の活用が年毎に増える中、「学級づくり」、「授業力向上」等若年の課題に関わる教育図書や学習指導案・「京都発シリーズ」等のデジタル配信の充実などを推進し、機能の充実を図ります。

「教職員評価システム」の導入

能力や実績を適正に処遇に反映させるための新たな「教職員評価システム」の導入に向けて、15 年度から、保護者代表も含めた「調査研究協力者会議」において研究・検討を行い、今年 2 月には最終報告が教育長に提出されました。

会議での議論をもとに、目標設定とその達成状況等を評価する評価システムを 16 年度は、校長・教頭・副教頭を対象に、また、平成 17 年度からは、全教員を対象として施行実施してまいりましたが、平成 18 年度からは対象職種を養護教員や事務職員などに拡大し実施してまいります。

最終報告の概要

教員の一人一人の能力や意欲、実績を適正に評価し、その評価を処遇に結びつけることが、今後のより一層の教員の資質向上と学校・幼稚園の活性化に不可欠であること。

教員の能力・意欲・実績について、校長・教頭が加点主義評価によって、S・A・B の 3 段階で評価し、教員自身の自己評価と比較しながら、教員の能力開発・人材育成のための指導・助言を行うこと。

教員一人一人の教育実践が、それぞれの学校の教育目標の達成に結びつくことと、教員の主体性と意欲を喚起することを目的に、自己目標申告制度を導入すること。（具体的には、年度当初に教員一人一人が学校教育目標を踏まえて、自らの職務上の目標を設定し、年度途中の目標達成状況の確認と評価等を経て、年度末に最終的な達成状況等を自己評価し、次年度の目標設定に生かす。目標設定時や年度途中、年度末の各々の学期には、管理職が教員と面談し、指導助言を行う。）

評価の客観性・公平性を確保するため、評価者である管理職の研修や本人への開示、苦情処理制度の整備を行うほか、保護者評価の重視や児童生徒による授業評価の導入を検討すること。

評価結果を、人事、表彰、研修、給与に適正に反映させること。

「希望転任制」(教員版「フリーエージェント」制)・「教員公募制」等、人事異動における校長裁量権拡大と教員の意欲喚起

校長・園長を中心とした指導体制の確立と特色ある学校づくりの一層の推進に向けて、16 年度教職員人事異動から、人事異動における校長の裁量権を拡大するとともに、教職員の意

欲や能力を一層引き出し、高める制度を導入しました。

その1つが、全国で初めて導入した「希望転任制度」(教員版「フリーエージェント」制)です。これは、10年以上の教職経験を持ち、現在在籍する学校で3年以上勤務した教員が転任を希望する場合には、自分自身の得意分野や専門性・意欲をアピール(FA宣言)し、そうした人材を求める校長から、直接、学校経営ビジョン等の説明を受け、教員自身が転任先を選択できる制度です。この3年間で延べ470名がFA宣言し、うち約7割がこの制度により異動しています。

また、併せて、校長が自校の教育活動の充実に向けて必要とする人材を募集する「教員公募制」の導入も進めており、18年度人事異動では41校で実施しています。こうした制度が積極的に活用されることで、教職員が自らの意識を高め、確かな目標をもって教育活動に取り組むことができるようになり、情熱と意欲にあふれる教職員の力が存分に発揮されることを目指します。

熱意ある教員を顕彰する表彰制度の実施

昭和60年度から実施してきた「教育推進者表彰」を発展させ、各校の教育活動の充実や広く本市教育の発展に貢献する若手からベテランまでの教員の熱意と努力を、校長・園長からの内申をもとに、概ね5年の経験年数ごとに称える「教育実践功績表彰」を平成14年度に創設し、保護者・市民の代表をはじめ、経済界代表にも選考委員会に参画いただきながら、選考を行っており、17年度は546名を表彰。今後とも、表彰制度を通して教員の意欲喚起や人材育成を図っていきます。

選考委員会メンバー

委員長：堀場 厚 氏(株式会社堀場製作所代表取締役社長，社団法人京都経済同友会代表幹事)

副委員長：吉田孝司 氏(元京都市PTA連絡協議会会長)

保護者・市立園長会・小学校長会・中学校長会・高等学校長会・

総合養護学校長会代表など

政令指定都市初・「スーパーティーチャー認証制度」の創設 - 17年度新規事業 -

本市教育改革を支えてきた多くの熱意溢れる教員の努力に応え、より一層の活躍を期待して、教科指導、生徒指導、部活動指導などの様々な分野で卓抜した力量を有し、他の教員の模範となる実践を進める教員を積極的に評価し、その専門性を広く本市全体にまで波及させるため、「スーパーティーチャー認証制度」を17年7月に創設し、まずは市立高校教員を対象に30人を認証しました。

認証された教員は、専門的な知識や技能を活かし、教科指導、教員研修等の様々な場面において、専門的な観点から助言に当たるなど、校内外において一層中心的に活躍していただきます。

今後、小・中学校及び総合養護学校につきましても、18年度中の制度導入を予定しております。

指導力不足教員への厳正・公正な対応

指導力に課題がある教員への対応については、各校における指導はもとより、教育委員会関係課が連携して指導を行っています。とりわけ、指導上の問題により長期休養となった教員については、復帰時に集中的な個別研修を実施し、多くの教員が課題を克服しています。

また、指導力に課題のある教員に該当するか否かの判断や、指導・研修・人事上の措置に関する意見を聴取すること等を目的に、15年3月、法律・教育学の専門家やカウンセラー、保護者代表、校園長会の代表をメンバーとする「指導力判定委員会」を設置し、指導力不足教員への研修や人事上の措置について、客観的・専門的立場の意見を聞くなど、課題のある教員に対する厳正・公正な対応に努めています。

しかし、これら一連の指導を行った結果、それでも改善が見られない教員に対しては、退職を勧奨するなど厳正に対処しており、過去5年間で約90人が退職しています。

3. 創造的で個性豊かな子どもの育成

(1) 「京都議定書」の発効と全国初の地球温暖化対策条例の施行を受けた環境教育の更なる推進

～全校・園で「環境宣言」を策定し、環境教育のさらなる充実を図っています～

かけがえのない恵み豊かな地球環境を未来に引き継いでいくことは現在を生きる我々人類に課せられた責務であり、とりわけ「京都議定書」誕生の地であり、全国初の地球温暖化対策条例を制定（平成17年4月施行）した本市においては、未来の担い手である子どもたちへの環境教育の充実が重要な課題となっています。

こうした中、京都議定書が発効した17年2月には、「子ども環境フォーラム」を開催し、子どもたちが自ら地球を守る決意を「子ども環境宣言」として全国に発信。17年5月には、その具体化として、全ての学校・幼稚園で環境教育の基本方針となる「環境宣言」を独自に策定し、6月の環境月間から、保護者・PTA、地域と一体となった節電・節水、リサイクル等の取組を積極的に展開しています。

さらに、17年度には、「KES（京都市環境マネジメントシステム）学校版」の趣旨を生かし再構築した「環境にやさしい学校」認証制度の全校実施や企業・NPOと連携した環境学習情報の発信、特色ある環境教育の取組等を集約した「環境教育実践事例集」の作成、京都市地球温暖化対策条例の普及・啓発を図る子どもも参加するフォーラム等（京エコロジーセンターとの共催）の実施、中学校普通教室冷房化の完了に伴う地球環境に配慮した空調設備の使用等に関する運用指針の作成・配布など、環境教育の一層の推進を図っていきます。

また、18年度には水道の使用量の節減を図る機器（節水機器）や使用電力量の測定・監視をする機器（電力監視測定器）を全学校・幼稚園に設置し、省エネルギー化を図ります。

(2)「理科好きな子ども」が育つ環境づくりの充実

16年6月に榎本頼兼市長に提出された「21世紀の『理科』を考える京都市民会議」の提言を受け、「理科好きな子ども」が育つ環境づくりに向け、学校・家庭・地域が一体となった市民ぐるみの取組を推進します。

青少年科学センターでは、市立小・中学校等の児童・生徒を対象とした科学センター学習や教員研修をはじめ、見て、触れて、考えて、理解する、科学センター独自の企画による科学センター展示品やプラネタリウムを備えた展示場の公開、理科・科学教室の開催など市民の方々を対象とした市民科学事業を展開しています。

また、17年度には、全国初の試みとして、科学センター学習において、日本科学未来館、本田技研工業と連携して、「自律二足歩行ロボット ASIMO」を活用した物理領域の実験室学習を行うとともに、科学系博物館等が連携して「理科大好きな子ども」が育つ環境づくりを進める「京都市科学系博物館等連絡協議会」の設立、市民参加で進める「科学センターボランティア養成事業」等、提言を踏まえて積極的に取り組みます。

21世紀の「理科」を考える京都市民会議 提言 リード文 (平成16年6月)
私たち京都市民は、千年の都を維持してきた先人の知恵を現在に生かし、子どもの生きる力を大切に、「学びの京都理念を確立」し、「学びの京都モデル」を創りあげましょう。 子どもの発する疑問に適切に対応し、「自ら育とうとする子ども」にとって大切な人になりましょう。 子どもだけでなく、市民みんなが恵まれた京都の自然や人的・物的環境を有効に活用できるネットワークをつくりあげましょう。 「知の宝庫」である京都の博物館、大学、企業などの研究機関相互の連携を密にし、「理科大好き」な子どもが育つ風土づくりを目指しましょう。

(3)「子ども読書活動推進計画」に基づく「本好きな子ども」を育む取組の推進

～学校での朝読書、小学校では100%実施！今年度は全中学校での実施を目指します！～

子どもの読書活動推進を図るため、学識経験者・作家・市民公募委員等に参画いただき、平成14年に「京都市子ども読書活動振興市民会議」を発足し、全市的なアンケート調査、「子ども読書フォーラム」など多彩な取組を展開。15年12月には、「子ども読書活動振興のためのアピール」を提言いただきました。

アピールには「伝える」「勧める」「育てる」「整える」の4つを柱に、学校・家庭・地域で大人・子どもに実践してもらいたい取組が提示されています。

この提言内容を十分に踏まえ、本市における子どもの読書活動を推進するための施策・取組の指針となる「本大好きな子どもを育てるために～京都市子ども読書活動推進計画」を16年4月に策定しました。現在、関係局とも協議しながら、次のような取組を進めるなど、計画の実施を図っています。

市民ぐるみで子どもの読書活動の推進を図るプロジェクトの開設

本市では、本が大好きで豊かな感性を備えた子どもたちを育むため、平成 16 年 4 月に策定された「京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備に向けた様々な取組を進めています。今年度は、4 月 23 日子ども読書の日に合わせて、本屋さんや P T A 代表らの参画を得て「大好き学校図書館推進プロジェクト」を発足させ、読書ノートの無償配布による市立小・中学校での「目指せ 100 冊！読書マラソン」と名付けた取組や学校図書館ボランティア養成講座の開設等、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの読書活動の充実と学校図書館の活性化に向けた取組をより一層推進してまいります。

- | |
|---|
| 「京都市子ども読書活動推進計画」の中での取組例 |
| ・今年度までに朝読書を全中学校で実施
(小学校は全校で実施済、中学校は 17 年度約 75%で実施) |
| ・「絵本ふれあい事業」を全保健所・支所で実施(16 年度から実施) |
| ・「地下鉄子ども文庫」の実施(16 年度から実施) |
| ・子どもの読書に関する顕彰制度の創設(16 年度創設、17 年度から顕彰の実施) |

学校図書ナビゲーションシステム(こども図書ナビ)の導入

～政令指定都市初・全ての学校図書館に整備します～

全国的に「読書離れ」「活字離れ」が教育課題とされる今日の情勢を踏まえ、子どもたちが主体的な学習を進める場として、学校図書館の充実を図るため、子ども読書活動推進の一環として、政令指定都市で初めて、19 年度までに全学校図書館にコンピュータシステムを導入し、図書館の機能を大いに高めます。

読書活動優秀実践校表彰制度、子ども読書活動推進者の顕彰制度

「京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、平成 17 年度に新たな顕彰制度を創設しました。

春は、子ども読書の日記念事業の一環として、学校の読書活動を支援していただいているボランティアの方や民間団体を顕彰し、秋の読書週間には、児童や生徒の読書意欲を高める優れた実践を進めている学校を表彰しています。

(5)時代のニーズに応える情報教育・起業家精神育成教育の推進

～IT 環境の整備や教員研修の充実により、本市の教員は、全国トップレベルのコンピュータ操作可能率 100.0% (全国平均 94.9%)、指導可能率 99.5% (全国平均 68.0%) を達成しています～ * 数値は 17 年 9 月末現在

IT 教育環境の充実

市立学校・幼稚園と教育委員会を包括したネットワークシステムである「光京都(ひかりのきょうと)ネット」や 5 年計画で全校に導入する校内 LAN 事業など、最新の ICT 教育環境を整備しています。これらの ICT 教育環境をより一層有効活用するための取組を推進します。

また、小・中・総合養護学校の校内 LAN 導入校のうち導入の次年度にあたる学校を対象に、

校内 LAN 活用計画の作成補助，校内研修の実施，授業でのコンピュータ活用の補助・助言・提案等を行う校内 LAN サポーターを月 2 回程度，派遣することにより，学校における教育の情報化を推進します。

さらには，各学校が募集したボランティアに対し，児童生徒への指導方法，個人情報の保護，ネットワークセキュリティ等を研修し，情報教育の一層の充実を図ります。

全国トップレベルのコンピュータ操作・指導可能教員率

操作可能教員率 100.0%（平成 17 年 9 月末現在）

指導可能教員率 99.5%（平成 17 年 9 月末現在）

家庭との連携による「子どもたちのインターネット等の活用指針」の活用

家庭での急速なパソコン・携帯電話等の普及や学校への校内 LAN の全校整備をふまえ，子どもたちのインターネットの利用の現状と課題を分析し，学校教育，家庭教育における利用のガイドラインを作成するため，PTA 等の参画も得て，「子どもたちのインターネット等の「活用指針」検討プロジェクト」を 16 年 9 月に設置。

家庭におけるインターネット活用指針と，体系的な情報モラルの年間指導計画として，全国で初めての小・中学校における「情報モラル学習指導資料集」を 17 年 1 月に作成しました。今後，これらをもとに，家庭・地域・学校が連携した取組を進めます。

21 世紀型教育コンテンツ開発委員会による教材開発等の取組

産学公の連携により，情報を活用した教育教材を総合的・体系的に開発するために設置した「21 世紀型教育コンテンツ開発委員会」を中心に情報教育の推進を図ります。この委員会では，現在，次のプロジェクトによりそれぞれの教材開発を行っています。

IT 教育・起業家精神育成に向けたプロジェクト

起業家教育教材開発プロジェクト

自己の価値観を明確に持ったベンチャー精神旺盛な人材を育成していくことが，地域産業の自立，将来の産業振興にとって重要となる中，「アントレプレナーシップ育成教育のあり方」を再検討し，小・中・高等学校で活用できる教材を開発

一般情報教育推進プロジェクト

京都大学との連携により，インターネットを通じて教材の提示，解説，記録の蓄積による視覚化等を行い，各教科の教育を支援・推進

知的所有権教育推進プロジェクト

情報化社会の新たな課題である知的所有権についての教育を早期に行うことで，情報化社会に対応する力を育成

京都市学生シティ・ファイナンスパーク

推進事業

P21.5(5) 参照

小中学校段階から勤労観・職業観を育む「スチューデントシティ」・「ファイナンスパーク」の開設

～同一施設での開設は米国以外では世界初！平成19年1月の開設を目指します～

世界最大の経済教育団体「ジュニア・アチーブメント」(理事長：椎名武雄日本IBM最高顧問)のプログラム・教材等を活用し、京都ならではの「スチューデントシティ」・「ファイナンスパーク」を、平成19年1月、上京区の元滋野中学校に開設します。

これは産学公連携による経済教育・起業家教育等に成果を挙げる「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」(委員長：堀場雅夫堀場製作所最高顧問)の事業の一環として行うもので、京都市ならではの伝統文化や産業、環境等の視点を盛り込んだ独自のプログラムを教員とともに開発します。「街」への出店をはじめとする企業の協賛や市民・企業ボランティアの参加等、産学公の連携により、小中学校段階から勤労観・職業観を育む「キャリア教育」等の更なる推進を図っていきます。

IT教育・起業家精神育成に向けたプロジェクト

- 小学生対象の「スチューデントシティ」
銀行、商店、新聞社等からなる「街」を再現。職業体験等を通じ、社会の仕組みや経済の働き・仕事と個人の役割など「個人と社会との関係」を理解します。
- 中学生対象の「ファイナンスパーク」
「街」で、税金・保険をはじめ食費や光熱水費、教育費等の試算、物品の購入・契約等を体験。社会に溢れる情報を適切に選択収集する力や生活設計能力等を育成します。

(6) 京都が全国に誇る伝統文化を受け継ぐ子どもを育む教育活動を積極的に推進！

「京の雅」探究総合推進事業の実施

「国家戦略としての京都創生策」において、「京都に体现される日本人の美的感性、精神性が世界中から理解されれば、日本国、日本人が21世紀の国際社会で揺るぎ無い存在感により各国に尊敬されることになる」としている京都の文化について、本市の子どもたちの理解を一層深めるとともに、国内外に発信していこうとする態度の育成が重要な課題となっています。

こうした中、「京の雅探検隊」、「京都三大祭の体験」をはじめとする伝統文化体験活動の充実、伝統文化関連作品展・コンクールの実施や「伝統文化教育」事例集等の作成等、「『京の雅』探究総合推進事業」を実施し、地域や各種団体の協力を得ながら、各学校の創意工夫を生かした取組により、京都市における伝統文化に関する教育活動等のさらなる充実を図ります。

「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定(通称：ジュニア京都検定)」の創設・推進

～「知識」+「体験」で、京都から市民ぐるみで日本文化を引き継ぐ子どもたちを育みます～

京都は、山紫水明の自然や景観の中で、日本文化が暮らしに息づく世界でも有数の歴史都市であり、こうした優れた文化を守り、次代に継承していく子どもたちを育むため、「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定(通称：ジュニア京都検定)」を創設します。

< 特徴 >

・知識と体験を併せて判定

この検定は、テキスト等を通して学び、日本の伝統や文化の知識を得るとともに、学んだことから興味を持った内容について体験することをねらいとしています。そのため、筆記試験と体験をまとめたレポートにより、知識と体験を併せて判定します。

・市民ぐるみで支える検定

京都の各界の代表者からなる「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定」推進プロジェクトが実施主体となり、教職員の自主的研究会や地域の指導者等の協力を得て市民ぐるみで運営します。

< 対象 >

小・中学生を主な対象としていますが、年齢や地域の制限を設けず、高校生や保護者、京都を訪れる修学旅行生等の受検も可能です。

< 検定概要 >

習熟度に応じて「基礎」「発展」「名人」の3つのコースを設定します。

基礎コース

- ・実施時期 小学校会場：平成18年11月20日(月)～25日(土)
(市立小5年・6年生が学校単位で受検)
一般会場：平成18年11月25日(土)
(中高生や修学旅行生、大人も受検可能)
- ・出題内容 筆記試験(主に検定テキストブックから出題。択一式30問程度)
作文試験(「体験したこと」をテーマにする)
- ・検定料 大人3,000円, 小中高生1,500円(予定)
京都市立小学校5年・6年生が学校単位で受検する場合、無料
- ・その他 基礎コース受検者全員に「参加証」発行、3段階の検定結果通知
(成績に関わらず、発展コース受検可能)

発展コース

- ・実施時期 平成19年2月(予定)詳細未定

名人コース

- ・実施時期他 詳細未定
- ・発展コース合格者のみ受検可能
- ・合格者はジュニア京都観光大使に任命

< テキストブック >

「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定テキストブック」

(平成18年5月発行: 価格1,000円〔税込〕)

京都市立小学校の4～6年生 約3万5千人は全員無料で学校から配布

- 京都から日本の文化を学び、京都が大好きだと思える子どもたちを育てたい -

作成にあたった130名を超える学校の先生や専門家のそんな願いがぎゅぎゅつまったテキストです。カラー写真・イラストをふんだんに使用し、子どもたちが大変読みやすく、また、大人にも面白く、京都のことをより深く知ってもらえるような内容です。(B5判オールカラー184ページ)

掲載内容・テーマ

歴史/神社寺院/町並み/文学/庭園/美術/伝統工芸/伝統文化/生活/スポーツ/食べ物/
住まい/道と町/ことば/伝説/祭と行事/環境と自然/産業と大学/観光/人物

(7) 学校における人権教育の推進

学校における人権教育をより総合的に推進していくための指針として、平成14年5月に「< 学校における人権教育をすすめるにあたって >」を作成し、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「人権教育のための国連10年京都市行動計画」(16年12月で終了)の次期計画として策定された「京都市人権文化推進計画」の趣旨を踏まえ、各校で人権教育の一層の充実に向けて取り組んでいます。

今後とも、お互いを尊重し、認めあい支えあい、ともに生きることの大切さを学ぶなど、人権という普遍的文化の担い手の育成を目指した教育を家庭・地域とともに推進します。

「〈学校における〉人権教育をすすめるにあたって」(平成 14 年 5 月)

人権教育は、自らの進路を切り拓き、自立して生活することができるとともに、人権の大切さを理解し、人権尊重を規範とした日常の行動がとれる子ども、すなわち、「人権という普遍的文化」の担い手の育成を目的とする。

学校教育における重点課題

・男女平等教育

「女性と男性が、等しく個人として尊重され、性別によらない多様な生き方が保障されるとき、あらゆる場において、共に責任を担いつつ個性と能力を發揮することができる社会」の実現を目指し、すべての子どもが、男女を問わず等しく個性ある人間として尊重され、一人ひとりが自己の能力を十分發揮できる資質や能力の基礎を培う。

・養護育成教育

「完全参加と平等」の実現に向けて、障害のある児童・生徒一人ひとりがその可能性を最大限に發揮し、自立と社会参加を目指すとともに、すべての児童・生徒が、障害についての理解と認識を深め、互いに尊重し、共に成長しあう基礎を培う。

・同和教育

同和問題の解決に向けて主体的に行動できる子どもの育成を目指し、同和地区児童・生徒に、自己実現に向け、自らの力で進路を切り拓く確かな学力の定着を図るとともに、すべての児童・生徒に人権尊重を基礎とした同和問題認識を深め、同和問題をはじめとする人権問題解決への実践的態度を培う。

・外国人教育

「すべての人々が民族や国籍のちがいを認め合い、共に生き、共に発展していく社会の実現」を目指し、すべての児童・生徒に、民族や国籍のちがいを認め、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を養う。また、同時に日本人児童・生徒の民族的偏見を払拭し、在日韓国・朝鮮人児童・生徒をはじめとする外国人児童・生徒の学力向上を図り、進路展望を高め、民族的自覚の基礎を培う。

・新たに生じている課題

「心の健康」、「いじめ」、「不登校」、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症、HIV感染者等の現状と今後の取組

4. 心身ともに健全でたくましい子どもたちの育成

(1)「しなやかな道徳教育」総合実践推進事業の推進

～2万2千人分の市民アンケートの実施等を経て、まとめられた道徳教育振興市民会議の最終提言を踏まえ、市民ぐるみで道徳性豊かな子どもを積極的に育てています～

本市では、これまでから、全小中学校で体験活動を中心とする「心をたがやす教育」活動等を通じて、道徳性豊かな子どもを育成してきました。さらに、平成13年に発足した「京都市道徳教育振興市民会議」(座長：小寺正一京都教育大学名誉教授)では、公開会議はもとより、学校視察や市民アンケート(22,327人から回答)、道徳教育フォーラム、パブリックコメントの実施など、市民ぐるみで様々な活動を展開し、16年7月には最終提言となるメッセージを門川教育長に提出しました。

17年度から、これまでの本市の道徳教育に関する取組の成果とこのメッセージの趣旨を十分に踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった具体的な取組を一層推進し、体験的・実践的活動を通して心豊かで思いやりにあふれる子どもたちの育成を図るため、「しなやかな道徳教育」総

合実践推進事業を推進しています。この事業では、市民参加の道徳の授業や「道徳デー」「道徳ウイーク」の取組等、家庭・地域の協力を得ながら、各校の創意工夫を凝らした道徳教育を推進する「しなやかな道徳」教育推進校での取組など特色ある道徳教育の実践を総合的に実施します。

また、12年度から14年度にかけて本市独自で作成した小学校用道徳指導資料集「夢いっぱい」を17年度に新たに改訂するとともに、初めて中学校用道徳指導資料集「心の旅」等を作成・全校配布するなど、小中学校の道徳の時間の指導の充実を図ります。

さらには、家庭・地域の協力を得ながら各校の創意工夫を凝らした道徳教育を推進する「しなやかな道徳」教育推進校での取組や家庭や学校における取組を紹介する「道徳（どうトク）ニュース」の発行など、市民ぐるみでの「しなやかな道徳」を推進しています。

（２）中学生の社会体験活動を推進する「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業のさらなる充実

～平成18年度は体験期間を5日に拡大、約10,000名の生徒が約3,300の事業所で体験活動を行なっています～

全ての中学生がそれぞれの興味・関心に応じて、職場体験をはじめ様々な社会体験活動に取り組む「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を、平成12年度から実施しています。この間約50,000名の生徒が延べ16,000もの事業所のご協力を得て、学校の授業では得ることのできない貴重な体験を通して、「生きる力」を大きく育んできました。

18年度は、体験期間を5日間に拡大し、中学校と総合養護学校の84校、約10,000名の生徒が、約3,300の事業所で体験活動に取り組みます。

（３）全国初の専門機関「こども相談センターパトナ」の充実

～約50人の専門カウンセラーや約30人の学生ボランティアにより年間約2万2千人の相談に応じています～

不登校をはじめとする、子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じ、自立を促す効果的な支援を行うため、「教育相談」「生徒指導」に係る部門を集約し、不登校の子どもたちの活動の場である「ふれあいの杜」を充実させ、これらを一体化した全国初の専門機関「京都市教育相談総合センター」（愛称：こども相談センターパトナ）を平成15年4月に開所しました。（センターは平日夜間を含め、土曜・日曜日にも相談に応じる充実した相談体制を整備、年間延べ約2万2千人が相談）約50名のカウンセラーをはじめ多くの専門職と学生を中心としたボランティアの協力のもと、今後とも、センターにおける機能を最大限に発揮した取組を推進します。

カウンセリング【来所相談】

子どもの心のケアを要すると思われる気がかりな点、子どもの教育上の様々な問題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが直接お会いして相談に応じます。

日曜不登校相談

不登校についての不安や気がかりがあるとき、カウンセラーが話をうかがい、アドバイスします。

ふれあいの杜

登校したくても登校できなかつたり、人間関係が原因で不登校状態の長期化した子どもたちを対象とする活動の場です。個別カウンセリング、小集団体験活動、学習活動を通して、学校・社会生活に適応することを目指しています。

(伏見学習室)

ふれあいの杜の分教室として学習活動を主とした活動の場です。一人一人の生徒が進路展望を見据え、自立心に富み、生き生きとした生活が送れるようになることを目指します。また、市内数ヶ所で同様の分教室の設置を検討します。

こども相談総合案内【電話ガイド】

現在、子どもについて相談のできる施設や機関が教育、福祉、医療その他の領域で数多く活動する中、どのような相談先を選べばよいのか迷ったとき、内容に応じて適切な相談機関を案内(ガイド)します。

原則として京都市内の機関に限ります。

(4) 不登校ゼロへ向けた不登校対策事業

不登校総合対策事業「一人一人が輝く」の実施 - 18年度新規 -

児童生徒の不登校が依然として憂慮すべき状況にあるなかで、現に不登校状態にある児童生徒を対象とする取組だけではなく、不登校の未然防止のための取組や不登校状態を脱した児童生徒が再び不登校にならないための取組など、児童生徒一人一人の学びと育ちに焦点を当てた、不登校に対する総合的な事業を推進していきます。

(ア) 不登校に係る教員悉皆研修

市立幼稚園・小学校・中学校・総合養護学校の全教員を対象に、教員一人一人の不登校についての意識や理解を深め、各校での具体的実践につなげていくことを目的に、教育・心理の専門家を講師に迎え、不登校に関わる様々な課題についての研修会を実施します。

(イ) 支援マニュアル・実践事例集の作成

不登校児童生徒に対する各学校の取組や保護者への支援などの参考としていただくことを目的に、不登校児童生徒への支援のあり方などを解説する「支援マニュアル」、実際に各校で効果のあった取組を紹介する「実践事例集」を作成します。

(ウ) ITを活用した学習支援

不登校児童生徒が各家庭においてインターネット接続パソコンを用いて学習を行うことにより、学習意欲の向上を図るとともに、学校とのつながりを深めていくことを目的に、オンライン学習ソフトを活用した学習支援を進めていきます。

不登校生徒のための「洛風中学校」での取組の推進

平成16年10月、特区の認定を受けて、「不登校の子どもたちの進路展望を見出す学びと育ちの場」として教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)内に不登校生徒のため

の新しい中学校を政令指定都市として初めて開設しました。

この洛風中学校では、生徒の実態に応じた柔軟な教育課程（年間 980 単位時間 770 単位時間に縮減）を編成し、「創造工房」、「ヒューマン・タイム」、「科学の時間」など、人間関係づくりや体験活動を重視する新たな教科等を新設するとともに、基礎・基本の充実や学年の枠を超えた習熟度別・個別メニュー学習などにより、一人ひとりの生徒の実態に応じたきめ細かな学習を実施しています。また、教員養成系・心理系大学の大学院生等による学生ボランティアを重点的に派遣し、生徒の学習支援をよりきめ細かく進めています。今後、この学校の創設をきっかけとして、不登校生徒への新たな学習支援のあり方を見出すとともに、京都市教育全体の更なる発展・活性化を図ります。

新設された教科・時間

創造工房	京都の伝統文化を教材にした表現・制作・鑑賞学習など
ヒューマン タイム	仲間づくりや野外活動，様々な社会体験活動など
科学の時間	歴史・地理・文化・自然についての調査・見学，観察・実習学習など

フリースクールと連携した取組の推進

地域や民間の力を「新たな学びの場 育ちの場」の創造に結び付けていくとの観点から、17年度から、不登校問題に関わる多くの実績とノウハウを持つフリースクール等民間団体に委託して、現に不登校状態又は不登校傾向にある児童生徒を対象に、体験活動や家庭訪問活動を実施しています。18年度は、実施期間を延長して参加機会を増やすなど、拡充を図っていきます。

(5)心の居場所づくりに向けたスクールカウンセラーの配置や子どもの絆づくり「^{そつたく}啐啄21・絆」等の推進

～スクールカウンセラーを16年度に全中学校へ(国の計画を1年前倒し)、17年度に全高等学校へ配置しています～

不登校やいじめをはじめとする問題行動等に対応し、子どもたちの心の居場所づくりを進めるため、心理相談に関して高度な知識・経験を有する臨床心理士を「スクールカウンセラー」として配置し、教職員へのコンサルテーションや児童生徒及び保護者へのカウンセリング等により、課題解決に向けた取組を推進しています。本市では、平成7年度の事業開始以来、配置校数を順次拡大し、16年度には文科省の計画を1年早めて全中学校に、17年度には全高等学校への配置を完了しています。

また、児童・生徒の不登校や問題行動が依然として憂慮すべき状況にある中で、今一度、子どもや大人等様々な人間関係(絆)を、時機を逸することなく強くしっかりとしなやかに構築するため、不登校状態にある子どもや問題行動のある子どもを対象とする集団での自然体験活動やキャンプなど、各学校がそれぞれの課題に即応して主体的に取り組む「絆」づくり事業として、17年度から「啐啄(そつたく)21・絆」を実施しています。

(6)子どもたちの豊かな野外活動を支援する野外活動施設の取組の推進

京都市野外教育センター「奥志摩みさきの家」は、海に接する機会の少ない本市の児童・生徒が、太平洋を望む豊かな自然に恵まれた環境の中での共同生活・野外活動を体験し、責任感・自立心・協調性を養うことを目的として開設しています。17年度には、専用の食事棟を整備して利用者の利便性の向上を図るとともに、あらたに正面玄関前に周辺地図をあしらった方位盤を設置しました。

さらに、年間を通して子どもたちや市民の歓声が絶えることのない野外活動施設「花背山の家」では、約15万㎡及び広大な敷地内に最大400人が宿泊できる宿泊棟やロジ棟のほか、キャンプ場や天体観測所、スポーツ施設などを配置し、引き続き多彩な野外活動、共同生活を通して心身の調和のとれた児童・生徒の育成に向けた取組を進めます。

(7) 子どもたちの体力向上を図るスポーツ活動の振興

全国初・子ども専用「子ども体育館」の活用

京都の子どもたちの更なる健全育成を図るため、心身の成長に最も重要な時期に大いにスポーツを体験できる施設として、スポーツ活動の拠点である宝ヶ池公園内に建設していた日本初めての子ども専用体育施設「京都市子ども体育館」が完成し、平成18年4月にオープンしました。

概要	
規模	延べ面積約1,400㎡
構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
階数	平屋建て
施設	アリーナ 816㎡ バレーボール2面、バスケットボール1面 バトミントン2面、テニス1面、 剣道4面、少林寺拳法6面
付属設備	観覧席、会議室、管理室、便所

休日地域スポーツクラブの推進

学校・家庭・地域の連携の下、休日における児童スポーツ活動の充実に向け、平成16年度から「休日地域児童スポーツクラブ」の創設を推進しています。中学校区あるいは小学校単位でその地域の小学校の児童が、休日に地域ボランティアが中心となって運営するスポーツクラブの活動に参加し、地域住民と交流を深めています。17年度は、6地域において約800名の児童が活動に取り組み、18年度についても実施地域の拡大を図っています。今後、京都市全域において、地域主導によるクラブの設置を目指した取組を進めます。

なお、小学校部活動などをはじめ、スポーツ指導を通して、永年にわたり地域の子どもの健全育成及び地域の活性化に多大な貢献を果たされてきた指導者の方々を表彰し、活動の奨励と意欲喚起を図るため、「京都市地域児童スポーツ指導者表彰」を実施しています。

「休日地域児童スポーツクラブ」モデル地区

16年度～

- ・中京中学校区(朱雀第一小, 洛中小)
- ・音羽中学校区(音羽小, 音羽川小, 大塚小)
- ・梅津中学校区(梅津小, 梅津北小)

- ・ 檜原中学校区（檜原小，松陽小）
- 17 年度～
- ・ 深華中学校区（深草小，稲荷小）
- ・ 伏見中学校区（伏見板橋小，伏見住吉小，下鳥羽小）

子どもたちの体力向上に向けた運動部活動の振興

小学校では，教員を中心として，約 1,000 人の地域のボランティアの協力を得て，「小学校運動部活動」として平日の放課後を中心に取り組んでいます。特に年間を通じて，複数の種目や多様な運動を取り入れ，運動が苦手な子どもたちが気軽に運動に親しむことができる「総合運動部の設置」を進めています。

また，中学校部活動では，「合同部活動」や「ブロック内選択制部活動」の取組を進めるとともに，「外部コーチの派遣」等あらゆる面から，運動部活動に取り組みたいと願う生徒の思いを十分に考慮し，期待に応えるため，活動の活性化に取り組み，中学生の心身の健全な育成を図ります。

「合同部活動」

少人数のため，試合形式等の実践的な練習ができない場合に他校の運動部と合同で活動。

「ブロック内選択制部活動」

在籍校に希望する運動部がない場合に他校のブロック内の他校の運動部に参加。

「外部コーチの派遣」

顧問による技術指導が困難な運動部に対して，顧問の指導体制をバックアップする指導者を派遣。

（９）食教育の充実

～小学校では「手作り給食」，中学校では「選択制給食」，総合養護学校では，「クックチル方式による給食」と，状況に応じてきめ細かな給食の充実を図っています～

日本料理アカデミーとの連携による「食育カリキュラム」の研究・推進

ファストフードやインスタント食品に親しむ児童が増える中、京料理店主や料亭の主人ら約 80 人をつくる「日本料理アカデミー」（会長・高橋英一瓢亭社長）が「子どもたちに食の魅力を伝えたい」と食育授業を提案され，本市と合同で京料理を通した食育カリキュラムを研究・推進しています。具体的には，老舗日本料理店の協力を得て，板前さんを小学校に派遣する食育授業を実施し，だしの味比べや和食の調理も取り入れながら，日本の食文化を見直す教育カリキュラムづくりを行っています。

食を通して環境や生産などあらゆる学習もできるよう，18 年度から順次実施校を増やしていきます。

「プロジェクト会議」の提言を踏まえた地産地消（知産知消）の推進

学識経験者や保護者，生産・流通に携わる方々が参画する「地産地消（知産知消）推進プロジェ

ク会議」(座長:土田謹一(佛教大学講師,平成16年7月発足)での,京都ならではの地産地消,とりわけ学校給食を生きた教材として活用した食教育(知産知消)のあり方についての提言を踏まえ,17年6月から,万願寺とうがらしや賀茂なすなど7種類の京野菜や京都産の食材を使った献立を積極的に実施しています。

今年度についても,指導資料の作成・活用等により,学校給食を通じて先人の知恵や自分たちの育った地域,自然,歴史,食文化を学び感謝する心を育む食教育(知産知消)の取組をさらに推進していきます。

子どもたちの発達段階に応じた学校給食の推進

小学校ではこれまでから,京のおばんざいや季節行事にちなんだ料理など多様な献立による栄養のバランスのとれた「手作り給食」を実施しています。また,望ましい食習慣の形成のために,学校給食を生きた教材として活用した食育を行うとともに,学校給食を通じて積極的に地域との連携を図り,地域のお年寄りや就学前の子どもたちとの交流を深める「ふれあい給食」を行っています。

さらに,今年度からは,年間授業日数が全国最多の205日以上(年間7日以上増加)となることに伴い,給食回数を年間197回(7回増)とするとともに,子どもたちにとって楽しく魅力があり,不足しがちな栄養素を確保し,併せて,京都の伝統に根ざした献立内容とするため,使用食材の幅を広げる等の充実を行っています。

また,中学校では,生徒が望ましい食生活を身につけ,生涯にわたって心身ともに健康な生活をおくれるよう,家庭からの弁当持参か給食かを自由に選べる「選択制給食」を民間の調理業者に委託する方式により実施するとともに,全校に食教育主任を配置して,「食」に関する指導の充実を図っています。

栄養教諭の配置

国における栄養教諭制度の創設(平成17年4月1日)を踏まえ,栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ教育職員である栄養教諭の発令に向け,栄養職員を対象とした栄養教諭免許取得のための講習を17年度から実施しており,家庭での連携のもとで,子どもたちの健康的でたくましいからだの育成を図るため,食教育や地産地消(知産知消)の取組など,食に関する指導の一層の充実に中心的な役割を果たす「栄養教諭」25名を平成18年度から配置しました。

(10)健康教育の推進

エイズ予防教育の推進

世界の先進国でエイズの発症者数が減少傾向にある中,我が国においてはその流行拡大が顕著に続いています。このような中「教育が最大の予防である」と言われるように,学校,

家庭，地域が連携したエイズ予防教育（性教育）の充実が一層必要となっています。

京都市では，全国に先駆け，昭和47年に「性教育の手引き」を発行するとともに，昭和63年には「エイズ指導の手引き」，さらに平成14年度には，文部科学省の「エイズ教育（性教育）推進地域事業」の指定（3年間）を受けるとともに「学校・園における性教育・エイズ教育指導資料」を発行するなど，幼稚園から高校までの一貫した指導目標と発達段階に応じた指導内容を明らかにし，各学校園における取組を積極的に進めています。

また，平成17年度には，エイズに関して一層の認識と理解を高めるため，携帯に便利な「保護者・教員用」の啓発パンフレットを作成しました。このパンフレットは，市立学校・幼稚園の全教員に配布するとともに，学校等で開催される保護者等の研修会資料としても活用し，啓発を図っていきます。

フッ化物洗口全校実施の推進

歯は，生えてから2～3年は特にむし歯になりやすい時期であり，乳歯から永久歯に生えかわる学齢期は，むし歯予防に最も重要な時期となります。

京都市では，従来の各学校で実施している歯みがき指導に加え，平成17年度から歯質の強化に有効な「フッ化物洗口」を学校歯科医等の協力・指導のもと，保護者の理解を得ながら平成17年度から3年を目途に全小学校で実施します。

（実施例等）

取組内容	週1回，低濃度のフッ化物水溶液を約10ml口に含み，1分間ブクブクうがいをする。
効果	歯質を強化する。 歯の表面に汚れをつきにくくする。 歯を酸に対して強くする。
安全性	1回の洗口液全量を誤って飲み込んでも安全な濃度のため，急性中毒（悪心・嘔吐等）は起こらない。 慢性中毒に関する安全性は確立されている。

（11）学校敷地内全面禁煙の実施

平成15年3月に策定した「京都市民健康づくりプラン」（未成年者の喫煙防止教育の強化と学校などの教育機関での平成22年度までの全面禁煙を提示）を受けて，学校長代表及び教育委員会関係各課による「学校・幼稚園における禁煙対策連絡調整会議」を設置し，地域との協議や講演会の開催，「卒煙ハンドブック」の全校配布や「禁煙セミナー」の開催など，「タバコの手害」に関する教職員への啓発を積極的に図ってきました。

また，16年4月から，教職員のみならず，すべての来校者を対象とする「学校敷地内全面禁煙」を，保護者，地域の方々のご理解，ご協力の下で実施しています。今後とも受動喫煙の防止や喫煙防止教育の一層の充実に向け，研修や啓発を図っていきます。

5. 障害のある子どもへの教育（総合育成支援教育）の推進

本市では、障害種別の枠を超えた全国初の総合養護学校の新設・再編など、障害のある子どもの教育の充実に向け、全力で取り組んできました。しかしながら、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の障害の状態に応じた教育内容、支援方法の充実、教員の専門性の向上等、新たな課題について、平成16年度から、普通学級で学ぶLD等の子どもへの教育支援を新たに開始しました。これにあわせて、総合養護学校及び育成学級等での教育と普通学級で学ぶLD等支援の必要な子どもへの教育の総称を、京都市独自に「総合育成支援教育」とし、その一層の充実に向けた取組を推進しています。

（1）全国初の総合制・地域制養護学校における取組の推進

平成16年4月、元成逸小学校跡地（上京区）に北総合養護学校を新設するとともに、既設の6校をあわせた7校を、全国初の総合養護学校として開校しました。

総合養護学校では、北、東、西、呉竹の4校を肢体に障害のある子どもと発達に遅れのある子どもがともに学べる学校に再編するなど、これまで各校が培ってきた専門性を生かしながら、障害種別の枠を超えた、一人ひとりの教育的ニーズを総合的にとらえた教育を進めるとともに、各校に設置した総合育成支援教育相談センター（「^{はくみ}育」支援センター）において、小中学校に在籍する児童生徒をはじめ、より幅広い教育的ニーズに対する支援を行っています。

また、公共交通機関等による自主通学が困難な児童生徒の安全な通学を確保するため、地域制の総合養護学校4校ではスクールバスを運行しています。これまでから、車内設備の改造、養護学校の再編によるスクールバス乗車時間の大幅な短縮等、安全な乗車と安定した運行の実施に努めてきましたが、近年の児童生徒数の増加により、乗車率が90%を超える状況も一部生じています。

このため、更新時期となるスクールバス3台について、従来仕様より座席数を多く確保できる車両（座席数41～45）を導入し、安定した運行を確保します。

（2）「総合養護学校版デュアルシステム」の推進等、生徒一人一人の進路保障を目指す取組

総合養護学校高等部に職業学科を設置

障害のある子どもたちの雇用をめぐる厳しい状況の中、就職を希望する生徒や保護者のニーズに応えるため、平成16年4月に京都市で初めての職業学科を白河総合養護学校と鳴滝総合養護学校に設置し、働くための幅広い知識や技術についての学習を進めています。

白河総合養護学校：産業総合科（1学年32名） 製造・加工、情報・印刷、農園芸・造園に必要な専門的な知識・技術を学習します。
鳴滝総合養護学校：生活産業科（1学年16名） メンテナンス（ビル清掃等）、アメニティサービス（クリーニング等）などの生活衛生関連のサービスに必要な専門的な知識・技術を学習します。

企業と連携した「総合養護学校版デュアルシステム」の研究・推進

白河・鳴滝総合養護学校高等部に設置した職業学科では、計画的・長期的な就業体験を通して、企業が求める実践的な技術・技能を習得するとともに、生徒一人一人の就職希望を実現するための新たな進路指導を進めています。

平成17年度には、企業と総合養護学校の連携のもと、共同して人材育成を行う新しい職業教育システムを構築するため、「総合養護学校版デュアルシステム研究会」を設置し、専門的見地から調査・検討を行いました。平成18年度以降は、その成果を基に「総合養護学校版デュアルシステム推進協議会（仮称）」を設置し、卒業生の100%就職を目指し、進路開拓に向けた取組を進めています。

養護学校高等部生徒の進路開拓を目指す「巣立ちのネットWORK」の取組の推進

「巣立ちのネットWORK」は、養護学校生徒の進路先の開拓・開発・定着に向けて、教育、労働、福祉及び家庭の連携をより緊密にし、生徒一人一人の障害の状態に応じた多様な進路を保障するための情報交換や社会啓発等を推進することを目的に、本市や市立総合養護学校、総合養護学校PTA連絡会、京都手をつなぐ育成会、障害者雇用促進協会等の関係団体により運営されています。

全教員の企業訪問をはじめ、「障害のある市民の雇用フォーラム」の開催や啓発パンフレットの発行等を通して、進路開拓に取り組んでおり、今後、一層の充実を図ります。

(3) 普通学級で学ぶLD等の子どもたちや障害のある子どもたちへの教育的支援の充実

～「地域で学びたい」とのニーズに100%応えています～

育成学級の新增設の推進

「地域の学校で学びたい」という子どもたちや保護者の要望に応えるため、育成学級で学ぶことが適切な児童生徒が一人であっても地域の学校に育成学級を設置する取組を推進しており、平成9年度から17年度までの9年間で育成学級を延べ137校239学級、新增設しました。8年度には88校であった小中学校の育成学級設置校数は232校となり、育成学級で学びたいとするすべての子どもたちのニーズに応え、必要な学校には100%設置を達成しています。

LD等の児童生徒の支援を行う「学校サポートチーム」等の充実

平成15年11月の「京都市特別支援教育専門家会議」からの提言に基づき、普通学級に在籍するLD等、支援の必要な子どもの教育の一層の充実を図っています。

LD等の児童生徒の支援を行う「学校サポートチーム」

北、東、西、呉竹総合養護学校の総合育成支援教育相談センター（育はぐみ支援センター）に、専門家（医師、心理学・教育学の専門家等）によるサポートチームを設置し、エリア内の小・中学校のLD等支援の必要な子どもの指導をサポートしています。

<p>「総合育成支援教育主任」等の設置による，小中学校の校内体制整備 LD等支援が必要な子どもが在籍するすべての小・中学校に「総合育成支援教育委員会」を設置し，学校サポートチームと連携しながら，学校全体でLD等支援が必要な子ども一人一人にあった支援を進めます。また，「総合育成支援教育主任」を設置し，委員会の運営や研修企画，関係機関との連絡調整等を行います。</p>
<p>教職員の指導力向上に向けた研修の実施 総合育成支援教育に関する研修を充実します。</p>
<p>総合育成支援教育の今後のあり方検討プロジェクト会議 学識経験者，保護者，学校関係者，専門家により構成するプロジェクト会議を設置し，今後の総合育成支援教育のあり方について検討・協議を進めています。</p>

LD等の児童生徒の支援を行う専任講師の配置 - 18年度新規 -

小・中学校の普通学級に在籍するLD等教育的支援の必要な子どもについて，一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導，必要な支援を行う体制の整備について，さらなる充実を図ります。

(ア) 通級指導教室の設置（9校）

新たに，LD等教育的支援の必要な子どもを対象とした通級指導教室を設置します。

(イ) 非常勤講師の配置（50校程度を予定）

新たに，LD等教育的支援の必要な子どもに対して必要な教育的支援を行う非常勤講師を配置します。

総合育成支援教育相談センター(育^{はぐくみ}支援センター)の充実

全ての総合養護学校に設置する「総合育成支援教育相談センター(育^{はぐくみ}支援センター)」では，普通学級に在籍するLD等支援が必要な子どもをはじめ，障害のある幼児・児童・生徒の保護者等を対象とした教育に関する相談や小・中学校等の支援を行うとともに，関係諸機関と連携し，地域のセンター的拠点としての役割を果たしています。

また，各相談センターに「地域支援コーディネーター」を配置し，組織的な支援体制を整えるとともに，北，東，西及び呉竹総合養護学校の相談センターでは，LD等支援が必要な子どもへの児童生徒の教育的支援を行う「学校サポートチーム」と連携し，小中学校への支援を進めています。

平成 17 年度相談件数 / 1,664 件

「夏休み 学びの広場」

育^{はぐくみ}支援センターでは，夏季休業期間中の3日間程度，LD等支援が必要な子どもと保護者，担任がともに学ぶ機会として，「夏休み 学びの広場」という取組を行っています。

子ども：集団活動を通して対人関係や集団活動を学びます。

保護者：子どもの良さに気づき，子育て等の悩みについて意見を交換するとともに，子どもとの関わり方について学びます。

担任等：具体的な支援方法も含め，今後の指導について学びます。

平成16年度には呉竹総合養護学校で，平成17年度には北と呉竹の総合養護学校2校で開催しま

したが、平成18年度からは、地域制の総合養護学校4校すべてに会場を拡大します。

総合育成支援教育ボランティアの活用

ノーマライゼーション理念の進展とともに、障害のある子どもが地域で学び、地域で生活する意義が社会に受け入れられつつある中、障害のある子どもに対するボランティア活動の関心も高まりつつあります。

こうした状況を踏まえ、総合養護学校では、エリア内の小中学校等を支援する「総合育成支援教育相談センター（^{はくみ}育支援センター）」の取組として、普通学級で学ぶLD等を含む障害のある子どもへの教育的支援を行うボランティアの養成講座を行っています。また、ボランティア活動を希望する講座終了者市立学校・幼稚園で活用し、障害のある子どもの学習や学校生活の支援の充実を図ります。保護者をはじめ地域の方々に参画を求めることにより、地域ぐるみで総合育成支援教育を推進する機運を高めていきます。

講座の概要

- | | |
|-------|---|
| ・実施場所 | 北・東・西・呉竹総合養護学校 |
| ・募集対象 | 市内に在住，または在勤・在学する方 160名程度 |
| ・実施内容 | 総合養護学校PTAとの協同により4校の特色・創意を活かした講座内容とする。 |
| ・活動内容 | 障害のある児童生徒の学習・学校生活への支援・指導補助
特別な教育的支援の必要な児童生徒への学習指導補助
校外活動など特別な学校行事等の支援 |

6. 子育て支援の充実

(1) 子どもたちの安心安全な居場所づくりを進める学校放課後子ども育成事業（仮称）の実施

現行の児童館整備計画が達成されても学童クラブ等が全小学校区で設置できない状況や、子どもが関係する事件・事故が各地で多発している中で、保護者や地域の実情も踏まえた子どもたちの放課後の安心安全な居場所づくりが喫緊の課題となっています。

このため、現行の児童館・学童クラブ事業との整合性を図りつつ、当該学校に通うすべての児童を対象とした、新たな放課後の居場所づくり事業を進めます。平成18年度は、学識経験者、PTA、学校関係者、児童館・学童クラブ関係者等で構成する「学校放課後子ども育成事業検討委員会（仮称）」を設置し、本事業のあり方や具体的方策について検討するとともに、学童クラブ設置計画のない5校区程度で試行実施します。平成19年度以降についても、学童クラブ設置計画のない校区の中から、必要性の高い学区で順次事業展開していきます。

(2) 幼稚園教育の充実

これまでから、16の市立幼稚園では、教職員が一丸となって、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、保育内容の充実と、創意あふれる幼稚園づくりに取り組んでいます。

また、幼稚園が地域の子育て支援センターとしての役割を果たせるよう、幼児と保護者を対象に幼稚園を開放し、子育てに関する相談を受け付けるとともに、保護者同士が子育てについ

て交流したり，未就園児と在園児と一緒に鑑賞する人形劇，一日動物園や，京都市交響楽団員による合奏等の音楽鑑賞教室の実施など，子どもたちの豊かな感性を育てる特色ある幼稚園教育を推進しています。

さらに，平成 17 年度から，「親子人形劇鑑賞教室」や「親子の学びと育ちの広場」といった親子参加による体験活動の場を設け，親子の絆を深めてもらうとともに，親同士，子ども同士の交流の機会を提供する新たな取組を実施しています。

（３）私立幼稚園教育に対する支援

京都市内では，幼稚園児の約 9 割が私立幼稚園に通園しており，各私立幼稚園において，それぞれの歴史・伝統・建学精神に基づいた特色ある教育実践が進められています。

本市ではこれまでから，私立幼稚園教育の一層の充実に向けて，幼稚園の施設や遊具・教具の整備のための私立幼稚園運営助成，教職員研修事業に対する助成，障害のある幼児の教育振興助成を実施しています。

また，平成 13 年度からは，私立幼稚園が未就園児の保護者の子育て相談活動や，園行事等の地域開放等を積極的に行い，地域における子育てネットワーク構築の場を創出することを目指し，社団法人京都市私立幼稚園協会が各園で「地域子育て相談事業」に取り組んでおり，本市では，事業充実のための助成を行うなど，幼稚園が「地域の子育てセンター」としての役割を担う取組を引き続き支援します。

さらに，保護者の負担を軽減する私立幼稚園就園奨励費事業，本市独自で実施している教材費補助制度の充実を図っており，創意工夫あふれる家庭教育セミナーや美化活動に取り組む私立幼稚園 PTA に対する助成・支援を進めます。

（４）京都市子育て支援総合センターこどもみらい館による子育て支援

～1 日平均 1,350 人，年間 41 万人が訪れる全国に例を見ない子育て支援の中核施設～

「こどもみらい館」では，「教育」「福祉」「医療」の専門家と毎日およそ 30 人のボランティアの方々日々の子育てをバックアップしています。

当館は，相談，研究・研修，情報発信・交流機能を備え，保育所・幼稚園，私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」としての取組を行い，全国でも類のない子育て支援の中核施設として，開館 5 年目に総入館者数は 200 万人を突破(平成 16 年 11 月 6 日)し，1 日あたりの入館者数も平均 1,350 人を数え，多くの方々に利用いただいています。

また，「こども元気ランド」「図書館」「読み聞かせ」「電話相談」の分野で登録者数も 500 人を超える子育て支援ボランティアの方々の御協力をいただき，市民とのパートナーシップによる運営が進められています。

18 年度は，こどもみらい館に保育カウンセラーや保幼小連携アドバイザー等を配置した「子育てサポート推進チーム」を設置し，保育士・幼稚園教諭に対するカウンセリングマインドの

向上や保幼小連携のあり方の研究を行います。また、子育てサークル等との協力を得て、17年度に作成した乳幼児の保護者に必要な情報や実践例をまとめたリーフレットを充実していくなど、研究・研修の成果を体系化し、情報発信していきます。さらには、17年度に引き続き、地域や保育園・幼稚園等で活躍する地域子育て支援ボランティアを養成するなど、「地域への連携力」を呼び起こす施策を推進していきます。

(5) 幼・保・小・中連携の推進

就学前から学校教育への円滑な接続を図るため、保育所(園)・幼稚園及び小中学校の教職員による合同研修会の開催等を通じて、それぞれの立場で子どもにつけたい力や学びの連続性について相互理解を図るための取組を充実します。

平成16年度は、実践推進校として嘉楽・西院・伏見の3中学校区を指定し、その地域内の保育所(園)・幼稚園・小学校、さらに中学校が連携する研究実践を進めました。さらに17年度は蜂ヶ岡中学校区を指定し、各校の保護者はもとより地域の方々にも参画していただき、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を推進してまいりました。18年度については、これまでの取組の成果を踏まえ、その成果を発信し、より多くの地域での連携を充実・発展させてまいります。

(6) 創意工夫を凝らした家庭教育の支援

～政令指定都市初・「家庭学習の手引き」の発行や「おやじの会」の活動支援など、全国を牽引する取組を推進～

家庭の教育力向上を目指す「家庭学習の手引き」の発行

本市では、「教育の原点」である家庭での教育力の向上を目指して、平成17年4月、PTA、おやじの会、校長会、現場の教員の代表らで家庭学習の手引き「家庭を学びの環境に～すすんで学ぶ子どもを目指して～」を作成し、市立小・中学校の全保護者に配布しました。さらに今年度には、各学年編に「安心安全の確保」や「ジュニア京都検定の紹介」、「早寝、早起き、朝ごはんの習慣化」、「生活意識調査を基にした学力向上の取組」など喫緊の課題を盛り込むなど、内容の更なる充実・補強を図った新たな改訂版を、市立小学校新1年生の全家庭に配布しました。また、懇談会やPTA集会等で活用する教職員用資料として、家庭学習の手引き「学年別ダイジェスト版」も新たに作成し、市立学校園の全教職員に配布し、家庭での望ましい教育やしつけのあり方について、学校と家庭・地域との連携を一層図ってまいります。

「家族の宿題」

家庭で子どもたちと過ごす時間をゆっくりととれる夏休みなどは、子どもの成長を実感し、家族の絆を深める絶好の機会です。身近なことを無理なくできることを「家族の宿題」として子どもたちと約束し、始めていただけるよう啓発チラシを作成しました。17年度は全市立学校・幼稚園の保護者に配布しています。

「おやじの会」の活動支援 / 「国際 oyaji サミット in 京都」の開催 - 18 年度新規 -

父親の積極的な家庭教育や地域活動への参加を目指して、現在 150 を超える各校区で「おやじの会」を実施。15 年 10 月には、全市的な連絡組織である「京都おやじの会連絡会」が発足し、活動を全市に展開しています。18 年度は、17 年 9 月 3 日に全国の「おやじの会」が一堂に会して開催した「全国おやじサミット in 京都」の成果を踏まえ、世界から父親の子育て参加のあり方を学ぶ「国際 oyaji サミット in KYOTO」を開催し、各国の子育てについての考え方の違いを認識しながら、世界標準の“oyaji”像を模索するとともに、父親層の多くが属する企業に対し、お父さん方の家庭教育への理解を高める活動を推進します。

子育て支援を図る取組の更なる推進

学校・幼稚園では、家庭教育のさらなる充実を目指し、子育てサポーターや生涯学習アドバイザーとも連携を図りながら、一人でも多くの保護者に届く「家庭教育学級」の取組や、保護者同士が学校のふれあいサロン等を利用してくつろいだ雰囲気の中で子育ての悩みなどを語り合う「子育て語り合いサロン」の充実を図ります。

さらには、保護者への子育て支援の充実を目指して「子育てサポーター」の養成（17 年度は 123 人に委嘱）を進めるとともに、17 年度から実施した親と子がふれあい、お互いの絆を深める「親と子のほっとタイム」についても引き続き推進します。

また、学校・家庭・地域を結ぶ要となる P T A の活動を支援するために、各校種や各学校の P T A の特色を生かした「京都市 P T A フェスティバル」を開催するなど、今後とも P T A 活動の充実に努めます。

7. 魅力ある高校づくりの推進

京都市立高校では、市民の皆様の期待や要請に応え、社会の様々な変化に主体的に対応できるよう、多様な学科やコースを設け、多彩なクラブ活動の振興を図るなど特色ある高校づくりを進め、豊かな人間性や社会性を育むとともに、生徒一人一人の進路希望の実現を図るため、各校それぞれが創意工夫を凝らした教育活動を展開し、魅力ある高校づくりを推進しています。

工業教育においては、平成 17 年 3 月に「工業高校改革・基本方針」を策定したことを受け、17 年度に工業高校改革推進室を設置、平成 17 年 10 月には学識者、経済・産業界から外部委員らによる「京都市立工業改革・支援プロジェクト」を立ち上げ、洛陽・伏見工業高校両校において、新時代にふさわしい新たな工業教育の創造を目指すために様々な改革を実施します。

音楽高校については、元城巽中学校跡地への移転充実に向けて 17 年度に音楽高校改革推進室を設置。京都における音楽教育の一層の発展を期して、取組を進めます。

塔南高校においては、17 年度に「塔南高等学校教育学科（仮称）開設準備室」を設置し、全国で初めてとなる教員養成のための新学科の 19 年 4 月開設に向けた準備を進めています。

また、堀川高校本能学舎の開設など教育環境の整備充実を図るとともに、「京都市立高等学校

ハイパー・クリエイティブ・プロジェクト」の充実・発展や「自立的経営管理システム」の構築に取り組み、学校長の明確なビジョンの下、各校の創意工夫を活かした特色ある教育活動、生徒の個性が輝く魅力ある市立高校づくりを一層推進します。

(1) 生徒の進路希望実現に向けた取組

市立高校では、生徒の進路希望に徹底的に応えるため、日々の授業改善や7時限授業の導入によるきめ細かな教科指導をはじめ、大学見学会や学習合宿、進学補習、大学入試センター試験シミュレーションなど、進路・学習指導を積極的に実施しています。

完全学校週5日制に対応して、休業土曜日を活用した学習講座の開設や自習室の開放により、生徒の自主学習を全面的にバックアップするなど様々な取組が結実し、平成18年度大学入試においても、京大現役合格率3年連続全国の公立トップの堀川高校、新年度となり前年度から106名増の国公立大合格者を輩出し“堀川の奇跡”を超える成果を収めた西京高校をはじめ、普通科系5校において、国公立大学に294名(京大32名、東大3名)、私立大学に1354名(早慶・関関同立490名)が現役合格、全校で京大合格者を輩出し、4年制大学現役合格率は過去最高の74.4%を記録するなど目覚ましい成果を挙げることができました。

また、就職についても、厳しい就職状況の中、資格取得の推進、企業から第一線の技術者を招いての講座の開講や企業見学会の実施、就職説明会や個別相談の徹底、模擬試験や補習、面接練習など生徒一人一人の就職への支援に全力を尽くすとともに、すべての教職員による企業訪問・求人開拓等により、学校斡旋による就職については、昨年度に引き続き2年連続で全校で100%を達成しました。

特に、洛陽・伏見両工業高校では、「高等学校コンソーシアム京都」との緊密な連携の下、生徒に最新の工業技術や技能を体験させ、学習意欲を高め、望ましい職業観や勤労観を身につけさせる「インターンシップ(企業における就業体験)」を全生徒対象に実施し、高い学習効果をあげ、学校斡旋による就職内定率100%を4年連続で達成しています。

今後、こうした成果を踏まえながら、さらに生徒の進路希望の実現を図る教育を展開していきます。

(2) 音楽高校改革・「音楽高校ルネサンス」の推進 - 音楽高校

昭和23年に設立されて以来、国際的に著名な音楽家を数多く輩出してきた堀川高校音楽課程(後に音楽科)が、平成9年4月、公立唯一の音楽科単独専門高校「音楽高校」として、独立開校しました。

将来の日本を代表する音楽専門家として活躍し芸術文化の発展に寄与する人材の育成を目的とし、オーストリア・チェコへの研修旅行をはじめとして、国内外の優れた音楽家による公開レッスンや徹底した実技指導等、専門高校としての高度な教育活動を展開するとともに、「オーケストラ定期演奏会」や「卒業演奏会」等で広く市民との交流を深めています。

さらに、国内外で高い評価を得られ、高い見識と実績をお持ちの音楽家の方々6名に「芸術顧問」に就任していただき、学校運営や教育内容への助言や生徒への直接指導など、専門的な見地からご協力いただき、音楽高校の教育内容のより一層の充実・発展を図っています。

また、音楽高校は、より一層の発展を目指し、平成21年度に元城巽中学校跡地に移転開校する予定です。これに向けて17年度に音楽高校改革推進室を設置、平成18年度から音楽高校改革推進建設室として体制を強化しました。移転整備にあたっては、PFI手法を導入するとともに、京都における音楽教育並びに音楽芸術の一層の発展を期して、各音楽教育団体・関係機関、地域住民の方々との連携・接続・協調の一層の強化を図っていきます。

芸術顧問

岸邊百百雄氏(ヴァイオリニスト,京都市立芸術大学名誉教授,相愛大学教授)

北村源三氏(トランペット奏者,国立音楽大学理事,日本トランペット協会会長)

佐渡裕氏(指揮者,パリ「コンセール・ラムルー管弦楽団」首席指揮者)

葉加瀬太郎氏(アーティスト)

松田康子氏(ピアニスト,京都市立芸術大学音楽学部助教授)

ツトム・ヤマシタ氏(作曲家・打楽器奏者)

(3) 全国初・塔南高校「教育学科(仮称)の開設」 - 塔南高校

文部科学省「学力向上フロンティアハイスクール」に指定された塔南高校では、平成17年度から、府内初となる「4ターム制」・「8・9限授業」の実施、長期休業期間の短縮等により、学校独自のカリキュラムを設定し、基礎基本の徹底と進路希望の実現の両立を図るきめ細やかな教育に取り組んでいます。さらに平成19年4月、同校がこれまでから大切にしている豊かな人間教育を通して、将来の教育者を養成する全国初となる教員養成の専門学科「教育学科(仮称)」を創設します。

詳細2(2) に掲載

(4) 「ものづくり都市・京都」の未来を切り拓く若者の育成

～洛陽・伏見工業高校では、4年連続で学校斡旋による就職内定率100%を達成！～

- 洛陽工業高校・伏見工業高校

両校は、明治・大正期以来、市民及び産業界の支援のもと、確かな技術と高い使命感を兼ね備えたスペシャリストを育成し、全国に誇る「ものづくり都市・京都」、さらには我が国の発展に貢献してきた輝かしい歴史と伝統を誇ります。

日本初の公立工業高校である洛陽工業高校は、平成15年度、全国2,200の専門高校の中から文部科学省「目指せスペシャリスト」に指定されました。伏見工業高校は「京都市

スーパーテクノロジーハイスクール」として、GIS（地理情報システム）などの最先端技術を活用し地域と連携した教材の開発を推進。加えて、全国V4を達成したラグビー部をはじめとする部活動で全国に名を轟かせるなど、両校は全国から高い評価を受けています。また卒業後の進路においても、今の厳しい雇用状況の中、4年連続で学校斡旋就職内定率100%を達成しました。こうした輝かしい実績は、教職員の熱意あふれる指導によるものです。

しかし、近年、経済産業構造が急速に変化するなど、社会情勢が大きく変化する中、17年3月「工業高校改革・基本方針」を策定し、洛陽・伏見両工業高校の更なる発展を目指し、時代の先を見据えた工業教育を推進していくこととしました。

平成19年4月、全日制においては、既存の小学科を全面的に改編し、新学科を1科に統合、2年次から生徒の希望や将来の進路目標に応じて、特色ある専攻コースを選択します。また昼間に学ぶことを希望する大多数の中学生の志望に応えるため、両校定時制を発展的に統合・再編し、企業長期実習など産業界と連携・協働したデュアルシステム・3修制など、新しい教育システムを導入した昼間定時制を新たに伏見工業高校に設置します。これらの取組が評価され、平成18年度、伏見工業高校が文部科学省「目指せスペシャリスト」の指定を受け、市立高校4校目のスーパーハイスクールとなりました。

両校は今後も我が国の産業界を担う確かな技術と次代を切り拓くたくましさを兼ね備えた優れた技術者の育成に全力で取り組んでいきます。

平成19年度の新学科開設に向け、現在、学校と教育委員会が一体となって改革に取り組んでいます。

（5）自立的経営管理システムの構築 - 18年度新規 -

現在、市立高等学校において実施されている多岐にわたる取組を整理・系統化し、各校の掲げる教育理念・教育目標の達成に向けて中長期的な展望から有機的に再統合することで、校長の指揮のもと教職員が一丸となって、各校の創意工夫を生かした特色のある教育活動を推進し、高校を取り巻く社会の変化へも柔軟に対応できる自律的かつ発展的・継続的改善が可能な学校経営体制の構築を図ります。

また、教育目標、教育計画をはじめとする、学校経営情報を校内外に明らかにし学校経営の透明性を高めることで、所属教職員に対して組織目標と課題意識の共有を図り、市民の皆様の期待・要請に対する説明責任を果たすとともに、生徒に夢を与え保護者・地域に信頼される市立高校づくりを目指します。

さらに、教育委員会も、設置者としての立場から、従前、推し進めてきた「学校裁量権の拡大」に加え、学校経営状況の評価・検証を基に、経営改善に向けた適切かつ効果的な指導・助言を行う「学校経営診断」を導入することで各校の自律的な経営改革を支援していきます。

(6) 市立高校の特色ある学校づくり

市立高校改革のパイロット校 - 堀川高校

～堀川高校では、京都大学への現役合格率が3年連続で全国の公立高校トップ!～

堀川高校は、市立高校改革のパイロット校として、平成11年4月、校舎の全面改築と併せ、探究心や創造力を有する21世紀の科学・文化の担い手を育成することを目標として、大学での高度な専門研究に向けた基礎能力を培う新しいタイプの専門学科「人間探究科」「自然探究科」を開設しました。

また、授業を公開して多面的な視点から教育活動の質的向上を目指して研究する「教育研究大会」の開催等を通して、教育センター機能の充実を図っています。さらに、14年度から将来の有為な科学技術系人材の育成を目指して、科学技術・理科・数学教育を重点的に行う高校として、文部科学省が「スーパーサイエンスハイスクール」に指定。3年間に行った研究の成果が高く評価され、引き続き17年度から5年間の指定(14年度指定全国26校中10校のみ)を受けました。この取組をさらに深化させるため、17年8月、元本能小学校跡地に理科分野の専門実験室や大講義室等の理数系教育、探究活動の専門校舎を新設しました。

また、同校では、70%を超える生徒が部活動に励むなど、文武両道を実践しています。

学術顧問

稲盛豊実氏(財団法人稲盛財団専務理事)

井村裕夫氏(財団法人先端医療振興財団理事長 / 元京都大学総長 / みやこ子ども土曜塾塾長)

中坊公平氏(元日本弁護士連合会会長)

日高敏隆氏(総合地球環境学研究所長 / 京都市青少年科学センター所長)

山折哲雄氏(前国際日本文化研究センター所長)

[名誉学術顧問(運営指導委員)]

佐藤禎一氏(元文部事務次官 / ユネスコ日本代表特命全権大使)

平成18年3月の進学実績

京大・東大・阪大・神大の難関大学に71人、国公立大学に158人が合格。なお、京大への現役合格者数(27人)は全国の国公立トップ、現役合格率は3年連続で全国の公立高校トップとなりました。

新学科と中高一貫教育の推進 - 西京高校・西京高校附属中学校

西京高校は、校舎の全面改築に併せ、平成15年4月に全国唯一の専門学科「エンタープライジング科(未来社会創造学科)」を開設。「進取・敢為・独創」の精神と、真に社会に貢献できるリーダーシップをもった人材の育成を目指し、産業界、学術研究機関との連携の下、創造的コミュニケーション能力や自己決定能力、チャレンジ精神などを育成するとともに、大学さらには大学院への進学を前提とした高度な教育を展開していきます。

さらに、新生「西京高校」を一層魅力あるものとするため、各界最高峰の参画による「学術顧問」制度を設け、堀場雅夫氏（堀場製作所特別顧問）西島安則氏（元京都大学総長）に就任いただいています。

また、16年4月、「西京高校附属中学校」を開校し、新生「西京高校」に併設型中高一貫教育を導入。「社会で生きる力」「社会に貢献する力」を身につけるため、教科の力だけでなく、ボランティア活動や部活動を通じた幅広い教育活動を実践しています。その教育実践の成果を全市立学校に還元し、市立学校全体の活性化を図っていきます。

平成18年3月の進学実績

京大2名、神戸大11名をはじめ国公立大学に106名が合格するとともに、早稲田・慶應・中央・関関同立の難関私立大学にも182名が合格（私立大学へは330名が合格）し、昨年度から大躍進を遂げました。

夢を世界に広げる特色ある英語活動の推進 - 紫野高校・日吉ヶ丘高校

紫野高校では、平成5年度に、府内で唯一の普通科第 類英文系を設置し、海外との姉妹校交流やテレビ会議による交流など様々な国際交流行事を実施するとともに、自校生徒のほか全市の中学生も対象としたスピーチコンテストを開催するなど、英語教育の充実・発展に努めてきました。

15年度からは、文部科学省「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の指定を受け、英語による自己表現力や様々な情報通信機器を用いて世界と対話し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す英語教育の研究開発など、「発信・交流型」総合英語活動を展開してきました。

また、他校に先駆け元年度から導入した2学期制を活かし、個々の進路希望にあわせた多様な選択科目や、類・類型に応じた柔軟な教育課程により、一人ひとりに対応したきめ細やかな指導を行うなど、関心の深化と躍動的な学びを創造しています。

日吉ヶ丘高校では、府内唯一の専門学科「英語科」を中心に、国際都市・京都の文化的特性を生かし、豊かな国際性やコミュニケーション能力を育む取組を実施するとともに、夏季休業期間を短縮することなどで8日間程度の授業日数を確保し、確かな学力の向上に努めるほか、進級時には前学年の学習内容の確認と新たな学習意欲の定着を図る期間「日吉タイム」を各教科で設定するなど、総合的な学力と豊かな人間性を涵養する教育実践を進めています。

なお、同校のこうした取組が認められ、平成18年3月17日、高等学校としては全国から選ばれた2校中の1校として「平成17年度英語教育優良教育委員会・学校文部科学大臣表彰」を受賞しました。

全国唯一の公立美術工芸科単独高校 - 銅駝美術工芸高校

明治13年創立の「画学校」を前身とする銅駝美術工芸高校は、創立以来、京都はもとより、

日本を代表する優れた芸術家を数多く輩出してきました。

平成 16 年度からは、21 世紀の美術工芸界で活躍する人材の育成を目指して、これまでの 8 つの小学科を「美術工芸科」1 科に学科改編し、基礎学力の充実及び実技力の確実な定着・伸長、生徒の学習意欲や将来の進路希望に応じた多様な科目・コースの選択の実現を目的とし、大学等でのより高度な美術専門教育を念頭に、教育活動の充実を図っています。

また、全生徒の作品を京都市美術館で展示・発表する「美工作品展」は、第 25 回を迎える 16 年度から、開催時期を 10 月（これまでは 1 月）に変更、また期間を 3 日間から 5 日間に拡大して開催しています。17 年度も約 7,000 人を超える来場者を数えるなど、芸術の秋にふさわしい、市民の皆様が親しまれる作品展となっています。

（7）定時制教育の取組

定時制課程においては、昼間に学ぶことを希望する大多数の中学生の志望に応えるため、洛陽工業高校・伏見工業高校の定時制は発展的に統合・再編し、デュアルシステム等の新しい教育システムを導入した昼間定時制を、平成 19 年度新たに伏見工業高校に設置するとともに、昼間に学ぶことのできない特段の事情のある生徒に配慮し、若干名の夜間部を伏見工業高校に当面存続します。

また、15 年度からは、西京高校において、「普通科 2 コース制」とともに、学習ペースに合わせて 3 年間で卒業を可能とする「3 修制」を導入しており、生徒の多様な興味・関心や進路希望に対応した教育を展開しています。

8．子どもたちがいきいきと学べる特色ある教育環境の整備

（1）環境にやさしい学校施設の整備

地域社会の中で、シンボリック施設として大きな空間を占める学校を、地域の環境と調査するよう学校緑化を進め、ゆとりと潤いのある学習環境づくりを図るため、都市緑化の推進を進めています。また、18 年度には水道の使用量の節減を図る機器（節水機器）や使用電力量の測定・監視をする機器（電力監視測定器）を全学校・幼稚園に設置し、省エネルギー化を図ります。

環境に優しい学校づくり
～壁面緑化「緑のカーテン」～

校舎などの壁面につる性植物（ゴーヤ、ヘチマ、アサガオなど）を這わせる壁面緑化「緑のカーテン」は、二酸化炭素の削減による地球温暖化防止はもとより、空調機使用抑制による省エネにも有効とされ、さらに、子どもたちの理科学習や環境学習にもつながります。17 年度には、市立小・中学校 7 校で試行的に実施しており、18 年度からは、その成果を踏まえながら実施校の拡大を図っていきます。

環境教育の推進に繋がる環境にやさしい学校施設の設備状況(～17年度末)	
・ 雨水タンク	210校(小学校は全校)
・ 壁面緑化「緑のカーテン」	13校
・ 屋上緑化	4校
・ 太陽光発電設備	27校
・ 風力発電設備	68校
・ 校庭芝生化	5校
・ ビオトープ	43校

(2) 政令指定都市初 小中学校の全普通教室冷房化の推進

～中学校については平成17年8月に完了。小学校はPFI手法の導入によりコスト削減，設置期間短縮を図り，18年8月完了します！～

小中学校においては，夏季休業期間における補充・発展学習や二学期制の導入により，学力向上のための夏場の教育活動が大幅に増加し，地球環境に配慮しながらも快適な学習環境づくりの必要性が高まっています。

このため，次代を担う子どもたちの教育環境充実に向け，政令指定都市で初めて，平成16年度から5箇年計画で，小中学校普通教室の全室冷房化を進め，中学校の普通教室については，平成17年8月に冷房化を完了しました。

小学校の普通教室については，全国で初めて冷房化等にPFI手法を導入することにより，当初計画を約3年前倒して，平成18年8月に完了し，平成18年9月から平成31年3月まで空調設備の保全業務等の維持管理を行います。

また，当初予定額と比べ，約28%，約17億6,000万円を節減することができ，授業日数も全国最多の205日以上を確保します。

京都市立中学校空調設備運用指針

平成17年8月に中学校の全普通教室の冷房化が完了することを契機として，各中学校において空調設備を地球環境に配慮しつつ，適正，有効，円滑に使用できるよう，生徒への指導資料としても活用できる空調設備の運用に関するガイドラインを作成し，公表しています。
(<http://www.edu.city.kyoto.jp/kankyo/reibow/>)

また，学校だけでなく，家庭・地域においても身近なところから環境負荷低減に向けた取組を進めていただけるよう「身近な地球温暖化対策」を添付しています。

(3) 全校校内 LAN の整備計画の推進

～5年計画の2年目となる平成17年度までに計125校を整備しています～

高度情報通信社会への対応・国際的視野の育成を目指し，あらゆる学習場面でインターネットを効果的に活用し，創意工夫ある教育活動が展開できるよう，平成15年3月から，すべての市立学校・幼稚園に光ファイバーによる高速大容量通信回線を導入し，京都市教育ネットワーク(愛称「光京都(ひかりのきょうと)ネット」)を運用しています。

また，更なるICT教育環境の充実に図るため，16年度から新たに5年計画で，全普通教室に各2台，特別教室用に各校6台のパソコンを設置するなど，すべての普通教室・特別教室から

インターネットに接続できる環境を整備しており、16年度は54校で整備を完了。17年度は61校で整備を進めています。

これにより、全教室、全教科、全教員がICTを活用した授業が実践できるようになり、時代に対応した子どもを育てる情報教育をより一層推進していきます。

(4) 学校施設の安全性を高める校舎耐震補強の一層の推進

昭和56年度以前に建築された学校施設約1,200棟の耐震化を図るため、平成17年度に完了した耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強工事を計画的に推進し、子どもたちの学びの場であるとともに、地域防災拠点としての大きな役割を担う学校施設の安全性のより一層の向上を図ります。

全体計画	
・耐震診断	平成15～17年度の3ヶ年で、約1,200棟全棟の診断完了
・耐震補強工事	平成15～22年度の8ヶ年で、補強の必要な全棟の補強完了

(5) 市民参加で取り組む校庭芝生化の推進

社団法人京都経済同友会が中心となって設立されたNPO「芝生スクール京都」と教育委員会との連携の下、平成14年に取組の第1弾として嵯峨野小学校を、15年には西陣中央小学校、京都市教育相談総合センター・洛風中学校、16年度には横大路小学校、17年度では養護学校では初めての西総合養護学校と、毎年校庭の芝生化が進んでいます。こうして敷設された芝生の維持管理については、学校・教育委員会だけでなく、NPO芝生スクール京都や保護者、地域ボランティアの方々によって行なわれています。17年度は養護学校としては初めて、西総合養護学校における校庭芝生化を実施しました。18年度も引き続き校庭の芝生化を進めています。

(6) 学校施設の高度活用

本市では、都心部の小学校が、明治5年の学制公布に先立ち、明治2年に地元の手によって建てられたという学校創設の経緯と、設立以来130年有余の歴史の中で、学校が地域自治活動の拠点として地元と密接に関わりあってきました。

こうした中、「小規模校問題は教育問題であると同時に、地元問題でもある」という観点から、地域住民の進取の気風と教育に寄せる熱意、地元の叡智に信頼を置いた「地元主導」「地元と行政とのパートナーシップ」のもと、徹底した情報公開と地域・保護者の十分な論議により、子どもたちの教育に焦点を当てて統合が進められました。昭和63年には、上京区・中京区・下京区の小規模小学校の保護者・地元住民に小規模校問題を考えていただくための冊子「学校は、今…」の配付等による地元合意の形成を図り、昭和58年4月の開智小学校と永松小学校との統合以来、上京区・中京区・下京区・東山区で、17年4月までに、小学校34校を11校に、中学校6校を2校に、幼稚園9園を2園に統合しました。

全国に例を見ない、人・まちづくりの拠点・京都御池創生館の創設

京都御池創生館は、京都御池中学校（御所南小学校，高倉小学校との小中一貫教育も実施）の新校舎を核施設に，中京区東部に必要性の高い乳幼児保育所や老人デイサービス・地域包括支援センター，御池通にふさわしいレストランやオープンカフェなどの賑わい施設やオフィススペースを併設した全国でも例を見ない複合施設であり，学校施設としては政令指定都市初となる PFI 手法を導入して整備を進め，平成 18 年 4 月にグランドオープンを迎えました。

今後は，京都御池創生館が「子どもたちが学び，他世代が交流・共生する人づくり・まちづくりの拠点」として，市民の皆様にも愛され親しまれるよう，施設の運営に取り組みます。

事業期間	
・設計・建設期間	2 年（平成 16・17 年度）
・維持管理期間	15 年間（平成 18 年～平成 32 年度）
PFI (Private Finance Initiative, プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略)とは，公共施設等の設計，建設，維持管理及び運営に民間の資金や経営能力，技術的能力を活用することにより，効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る手法です。	

ニーズを踏まえた学校施設・敷地の幅広い高度活用

本市では，8 年 4 月，常磐野小学校の余裕教室に児童館を設置したのを契機に，学校施設の一層の高度活用を図るため，教育委員会内にプロジェクトチームを設置し，活用可能な学校施設の実態調査・高度活用の手法等について検討を始め，9 年 7 月には，学校をはじめとした公共施設の有効活用・複合化を検討し，総合的・計画的な活用を図るため，全庁的な「高度活用委員会」を設置して取組を推進しています。

学校施設の活用状況（18 年 4 月現在）	
デイサービスセンター	3 校
児童館	15 校
学校コミュニティプラザ事業	14 ゾーン（67 施設）
学校ふれあいサロン	143 校
高齢者福祉施設「いこいのサロン」	1 校
防災備蓄倉庫の設置	53 校

小学校施設の跡地活用（総合企画局所管）について

小学校施設の跡地については，学校創設に込められた思いや，子どもたちの教育の充実を目指して地元の英断により統合された歴史的経緯に十分配慮しながら，「京都市都心部小学校跡地活用審議会」において，均衡ある都心地域の発展を促進する観点から「広域的なまちづくりのため」「身近なくらしのため」「将来の需要に備えるため」という 3 用途に区分して活用計画を策定し，「広域的」・「長期的」・「複合的」の 3 つの視点にたって活用を図っています。

また，11 の跡地については，近隣の小・中学校の第二教育施設として多様な授業や部活動などの教育活動等に活用しています。

学校施設跡地の活用状況（平成 18 年 4 月）	
永松小	京都市総合教育センター

開智小	学校歴史博物館
竹間小	京都市子育て支援総合センターこどもみらい館，中京もえぎ幼稚園，竹間公園
明倫小	京都芸術センター
修徳小	特別養護老人ホーム，老人デイサービスセンター，在宅介護支援センター，児童館 下京図書館，修徳公園
小川小	みつば幼稚園，特別養護老人ホーム，老人デイサービスセンター，在宅介護支援センター
菊浜小	ひと・まち交流館京都（市民活動総合センター，福祉ボランティアセンター，長寿すこやかセンター，景観まちづくりセンター）
成逸小	北総合養護学校，老人デイサービスセンター，在宅介護支援センター
梅屋小	京都第二赤十字病院，救命救急センター，子ども事故防止センター 母子医療相談センター，梅屋広場
本能小	特別養護老人ホーム，老人デイサービスセンター，在宅介護支援センター 堀川高校教育施設（平成 17 年 8 月竣工）
龍池小	京都国際マンガミュージアム（仮称）（平成 18 年 11 月開館予定）

9．生涯学習の充実

（1）「人を育てる 文化を創る 時代を拓く」生涯学習新世紀プランの着実な推進

平成 13 年 2 月に「京都市生涯学習新世紀プラン」を策定しました。このプランは，市民一人ひとりの生涯学習をサポートするためのものであり，21 世紀における生涯学習施策の展開の方向として，あらゆる学習資源を結びつけ，広範な学習環境を創出する「まなびやコンビナート・京都」の姿を提示し，行政の取組の総合的・体系的な推進方策や，様々な生涯学習関連施設，企業，団体等とのネットワークをもとに，生涯学習を飛躍的に発展させることを目的とするものです。13 年度から 22 年度までの 10 年間で推進期間としており，その着実な進展に努めていきます。

（2）「生涯学習市民フォーラム」を中心とした市民感覚に根ざした生涯学習社会づくり

平成 6 年 1 月に設立された「京都市生涯学習市民フォーラム」（会長：中坊公平氏）では，140 を超える生涯学習関係機関や企業・団体等が連携・協力して，市民ぐるみで生涯学習のまちづくりを進めています。年度ごとの実践テーマに基づいて，各加盟団体が生涯学習の推進に取り組むほか，11 月の生涯学習推進月間を中心に，市民の方々が参加できる学習機会の提供に努めています。18 年度は，「京都の学び・時代を拓く『京都創生』～京都ならではの学びで文化の継承，次世代育成を～」を実践テーマに掲げ，市民の学習活動を支援していきます。

また，本年 3 月に「日本を変えたすごい人サミット」を京都で初めて開催しました。今後も先人の知恵を現代に活かそうとする取組を支援します。

（3）市民に親しまれる図書館の創造

「京都大百科事典コーナー」図書先行購入をはじめ，右京中央図書館（仮称）整備計画の推進

地下鉄東西線の二条駅から天神川までの西伸に伴い設置する天神川駅（仮称）周辺地区に建

設される市街地再開発施設の3階に、京都市図書館としては最大の約3,000㎡の規模で、「右京中央図書館（仮称）」を設置します。

この右京中央図書館は、老朽化が進む右京図書館を移転拡充するとともに、京都大百科事典的図書館とIT環境の整備をコンセプトに、19年度中の開館に向けて準備を進めています。

「京都創生策」の一翼を担う取組として、歴史・文化・芸術・産業から地域情報まで、京都に関するあらゆる資料・情報を幅広く網羅した「京都大百科事典コーナー」を設置するため、平成17年度から3カ年計画で、一度購入の機会を失すると今後の入手が困難となる京都関係図書・資料を重点的に先行購入しています。

また、建設にあたって、図書館をより身近で利用しやすいものにするため、17年2月には市内各所で広く市民の皆さんのご意見を伺うため「みんなで考える新しい図書館づくり～右京中央図書館についてのアンケート～」を実施し、いただいた多様なご意見を参考に、より一層充実した図書館の設置を目指しています。

IT時代に適応した図書館サービスの推進

市立図書館では、各図書館から全図書館の蔵書検索ができ、どの図書館からでも予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるシステムである「京・ライブラリーネット」を整備しています。インターネットによる全館の蔵書情報等の発信や、光ケーブルを利用したネットワーク全体の処理速度の向上など、サービスのより一層の向上を図っています。

平成18年1月には、IT時代に合わせた利用者サービスの向上を図るため、市民の皆様が自宅にいながらにして図書館資料を予約できる「インターネット予約サービス」を開始しました。自宅から24時間予約の申込みができる他、ご自身の予約・貸出状況を確認することができ、また、予約した資料が用意できたときの連絡をEメールで受けることも可能になる等、利便性が大幅に向上しています。

地域図書館の夜間開館の拡大

本市では、昭和56年の中央図書館開館時から、全国に先駆けて「夜間・祝日開館」の実施など、市民のニーズに即した図書館運営を進め、市民の身近な生涯学習施設の拠点として、多くの方々にご利用いただけてきました。

平成12年度からは、親子連れや勤め帰りの方々など、より多くの市民へのサービス提供を行うため、地域図書館でも夜間・祝日開館を実施し、順次拡大してきました。15年度には市立図書館全20館で祝日開館を実施し、18年4月24日からは、新たに吉祥院、向島、久我のもりの3館を加えて地域図書館13館を含む計18館で夜間開館を実施しています。

今後も、市民のニーズにお応えし、より利用しやすい図書館を目指し、取組を進めます。

図書館ボランティアの導入

市民の皆様とのパートナーシップで運営する図書館づくりの一環として、図書の整理、配架等の業務をお手伝いいただく「図書館ボランティア」の導入をすすめています。

平成17年度には、中央図書館、醍醐中央図書館を中心に9館で導入し、研修を受けた62名の方々に活動していただいています。

平成18年度には、市立図書館全館に拡大することを目指して更に募集を行い、新たに88名の方の応募がありました。

市立図書館の利用概要（平成17年度）	
来館者数	約366万人
貸出利用者数	約155万人
貸出冊数	約607万冊

（4）『京都創生』推進拠点～京都の魅力・素晴らしさをしっかり学べる～生涯学習総合センターの取組～

生涯学習総合センター（京都アスニー）では、市民の生涯学習の拠点として、京都の歴史や、文化を自ら学ぶ「京都学」を中心としたセミナーをはじめ、「茶道」のほか、楽しく体験できる実技教室などを実施しています。また、館内1階には、「平安京歴史ゾーン（入場無料）」を開設し、京都の礎となった平安京を精巧に復元した模型（1/1000）を中心に展示しております。子どもから大人までの全ての世代が京都のもつ魅力と素晴らしさを学び、その価値を実感していただけます。

さらに、開館25周年となる今年度は、京都を代表する講師を招き、記念講演会を開催する予定です。

京都アスニーでは、今後とも「京都創生」を積極的に推進し、幅広い世代に親しまれ愛される施設づくりを目指してまいります。

平成17年度：総入館者数	
京都アスニー	約58万人
生涯学習情報プラザ	約16万人
アスニー山科	約9万人
合計	約83万人

（5）学校を拠点とした生涯学習の振興

学校ふれあいパークの実施 - 18年度新規 -

平成18年度より、校庭や中庭の一角を利用し、地域の方々、おやじの会、生涯学習コーディネーター等と学校とのパートナーシップにより、地域住民や児童・生徒が気軽にふれあえる場を作り上げ、完成後のふれあい交流活動を通じて、学校を中核とした地域コミュニティの更なる発展を目指す「学校ふれあいパーク」を実施しています。

平成19年度以降も、引き続き実施校を増やし、地域住民の憩いの場を更に広げてまいります。

学校ふれあいサロン，学校コミュニティプラザ事業の推進

概ね2中学校区を1つの生涯学習ゾーンとして，ゾーン内にあるそれぞれの学校施設の実情を踏まえ，様々な生涯学習活動に利用できる施設を整備し，幅広い世代の方々に校区を越えて活用いただいています。現在，平成17年度に開設した「ゆうあいルーム」(下鴨中学校)を中核とする「下鴨中ゾーン」を含め，14ゾーン67施設を開放しています。

また，市民の自発的な生涯学習活動を支援するため，平成10年度から学校の余裕教室を地域開放型施設に改修整備し，地元の方々による自主的な管理運営のもと，学校を拠点とした地域コミュニティの活性化を図っています。現在，143校でふれあいサロンを開設しており，ダンス，手芸，短歌などの各種サークル活動のほか，「伝承遊びの集い」等を適した地域の方々子どもたちとのふれあい事業が行なわれるなど幅広く活用されています。

生涯学習コーディネーター養成講座～学びを支える人づくり～

地域の方々の新たな生涯学習機会を創造するとともに，学校と地域を結びつけ，いきいきとした地域コミュニティの形成を促進するため，学校施設を拠点とする生涯学習事業の企画，運営や情報発信に主体的に携わっていただく方を「生涯学習コーディネーター」として養成しています。283名の方に委嘱しており，最終的には500名の養成を目指します。

(6) 博物館ネットワークの充実

1200年を超える悠久の歴史に彩られた京都のまちには多くの博物館や美術館などが存在しています。172に及ぶ博物館や美術館のネットワーク組織である「京都市内博物館施設連絡協議会(京博連)」との連携のもと，学びと交流の空間を創造する「ミュージアムロード」や「博物館連続公開講座」を開催します。

(7) 「京都国際マンガミュージアム(仮称)」の開設と「第9回国際漫画家大会(国際マンガサミット)」の誘致・開催

日本のマンガやアニメが世界的に大きな注目を集め，現代における芸術・文化の表現の一つとして認知される中，京都のさらなる発展のための新たな都市施設として，「京都国際マンガミュージアム(仮称)」を元龍池小学校跡地(中京区)に開設・運営します。開設に当っては，日本で唯一のマンガ学部を持つ京都精華大学との共同の下，生涯学習の促進はもとより，文化の研究・創造，新観光拠点の創設，新産業の育成・振興，地域活性化を図ることのできる総合的なマンガ・アニメの収集・研究の総合的拠点として日本初の施設となります。

また「マンガとアニメのメッカ・京都」を目指して，マンガを通じて京都の文化発信と国際文化交流を図るため，「第9回国際漫画家大会(国際マンガサミット)」を平成20年秋に誘致・開催します。開催期間中，各国の漫画家による原画展，著作権やマンガの教育への活用等に関

するシンポジウム等が行われるなど、アジア最大規模のマンガ関連イベントとして開催する予定です。

施設概要	
機能	研究機能，人材育成・新産業創出機能，図書館・博物館機能，生涯学習機能
開設場所	元龍池小学校敷地内（中京区烏丸通御池上る）
施設規模	約 4,900 m ² 地上 2 階（一部 3 階）地下 1 階
開設時期	18 年 11 月

（８）時代のニーズに即した IT 等を活用した生涯学習情報・機会の提供

本市生涯学習施策をはじめ市内の博物館情報や地域における生涯学習情報などを発信する「インターネットまなびや京都(<http://www.educity.kyoto.jp/shogaigaku/>)」を窓口に，IT 等を活用して情報提供を行い，市民の学習活動を支援しています。

生涯学習ネットワークシステム（ホームページ等からの情報提供）

「生涯学習情報ネットワークシステム」（平成 8 年 11 月稼動）を運営し，講座・教室など，生涯学習に関わる情報をインターネットや生涯学習総合センター等に設置している端末から提供しています。

「まなびの到着情報便」，「メールマガジンまなびや京都」（メールによる情報提供）

市民が関心のある分野を登録し，登録分野の講座・教室等の最新情報をメールで受信できる「まなびの到着情報便」，また教育委員会等の施策や催し等に関する情報をメールで受信できる「メールマガジンまなびや京都」を運営し，学習機会情報を提供することによる市民参加の推進を図っています。

「インターネット京(みやこ)塾」（動画配信による学習機会の提供）

生涯学習総合センターで実施された講座や市民から公募した優秀作品等の学習教材を動画で提供し，家庭のパソコンから家に居ながらにして学ぶことができる生涯学習のバリアフリーを推進しています。

（９）町衆の教育への熱意を伝える学校歴史博物館の取組の推進

京都市立の学校・園には，教育に関わる貴重な歴史資料や学校ゆかりの著名な芸術家等から寄贈された美術工芸品が多数所蔵されており，これらは全国に例のない本市独特のものです。

学校歴史博物館では，11,500 点を超える美術工芸品や歴史資料を所蔵しており，「収集・保存・再生」「展示・公開」「調査・研究」「情報発信」の 4 つの機能を持つ総合的博物館としての取組を進めています。今後とも，京都の教育の歴史と今日の状況をより多角的に伝える博物館を目指し，魅力ある企画展示の実施などを進めます。

学校歴史博物館の正門・石塀は、平成 17 年 2 月、国の有形文化財に登録されました。

(10) 京都を担う新たな若者文化の創出

～ 京都市の創意工夫溢れる成人式が「成人式大賞」(新成人式研究会主催、文科省後援)を受賞！～

大風流(青年元気まつり)

21 世紀の主役である青年が京都から新たな若者文化を発信するという「目標」に向かって、互いに切磋琢磨し、創造するイベント「大風流」を実施しています。その活動を通じて、青年が様々な社会的経験を積み、地域・社会との連携を深めながら、熱い思いと溢れるエネルギーで京都を盛り上げます。

はたちプロジェクト(全国一に輝く京都市成人式)

新成人が、大人としての社会的責務を自覚するとともに、社会全体で新成人の晴れの門出を祝い励ます気運づくりに向けた総合事業「はたちプロジェクト」を推進しています。

その一環として小学校 4 年生が大人について考える「1/2 成人式」や、これまで成人式に参加できなかった人を招待する「思い出成人式」などの取組を推進しています。

また、平成 18 年 3 月には、平成 17 年の本市の成人式が日本一に輝いた(「第 5 回成人式大賞」受賞)ことを契機に、「おめでとう・ありがとう」の心の交流による愛と感動に満ちた成人式を全国に広めるため、日本初の「全国成人式サミット in K Y O T O」を開催しました。全国から 400 人が集まり、今後の成人式のあり方について大変意義深い議論が交わされました。

．予算等編成方針

1 平成 18 年度予算編成にあたっての基本方針

「京都市財政健全化プラン」策定後 2 年目となる平成 18 年度京都市当初予算は、極めて逼迫した財政状況のもとではありますが、将来にわたる京都の発展を着実に推進するための取組に、財源が重点配分されました。

教育委員会では、全市的課題である平成 21 年度までの財政健全化と、さらなる教育改革を推進する財源捻出のため、改めてすべての事業をゼロベースから見直しました。退職不補充による定数削減、民間委託、PFI手法の活用、学校運営費のうち教材費・実習材料費の 3%削減など、聖域のない見直しを図ったところです。また、16 年度から、行政評価システムを活用し、評価結果を次年度の予算に反映させる「戦略的予算編成システム」による予算編成を行っています。18 年度予算でも、事務事業評価制度を活用し、54 事務事業のうち 18 事務事業を見直し、約 3 億円の削減を図り、選択と集中の徹底に努めました。

こうして捻出した財源をもとに、基礎基本の確実な定着と一人一人の個性を生かす指導の徹底による確かな学力の向上はもとより、生き方探究(キャリア)教育、読書活動、英語教育、理科・環境教育、道徳等の取組を教育先進都市・京都独自の方式で積極、果敢に推進するとともに、外部評価を含む学校評価システムの充実や学校運営協議会設置校の拡大、教育活動のあらゆる分野にボランティアに参画いただくなどの「開かれた学校づくり」や、予算執行における学校裁量権限の拡充などによる「特色ある学校づくり」をより一層推進します。

また、建築等施設整備については、PFI手法により小学校の全普通教室冷房化を当初予定より3年早い18年夏に完了させるなど、さらなる全市的な学習環境の充実を図ります。

なお、教育費は名目上 1.6%減ですが、これは「小学校全普通教室冷房化」へのPFI手法の導入に伴う経費節減・負担の平準化などによるものであり、実質的な教育予算(事業規模)は 4.5%の増となります。

この予算を最大限活用し、市民とのパートナーシップのもと、全国をリードする京都ならではの教育改革をより一層強力に推進します。

平成18年度教育予算<実質的に前年度比4.5%アップ>

項 目		18年度	17年度	増 減	前年比
教 育 費		52,521,000	53,367,000	846,000	1.6%
内 訳	学校等運営費	16,602,000	16,290,074	311,926	1.9%
	建築等施設整備費	12,491,000	13,752,926	1,261,926	9.2%
	人 件 費	23,428,000	23,324,000	104,000	0.4%
小学校普通教室冷房化		3,268,000		3,268,000	皆増
実質教育予算(事業規模)		55,789,000	53,367,000	2,422,000	4.5%

「小学校普通教室冷房化」(156校,約2,500教室を18年夏までに一斉整備)
 実質の整備費(従来手法で整備する場合の事業規模)5,004,000千円と、
 PFI手法で実施する18年度予算計上額1,736,000千円との差

2 平成18年度の主な新規・充実事業

(1)「京都教師塾」創設(400万円)新規

教師を目指す学生や社会人を対象とし、学校派遣研修や授業演習などを通して、京都ならではの素晴らしい教育実践を学び、その伝統を受け継ぐ人材を育成します。

なお、中学生の進路選択段階から高校生、大学生、社会人など教員を目指す人材を一貫して支援するシステムを構築し、全国初となる高校教育学科設置や学生ボランティアの受入れ、教職大学院構想などを大学等との連携の下に進め、専門性の高い実践的指導力を有する教員を養成する「教員養成支援室」を、18年4月に新設しました。

(2)歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定(通称:ジュニア京都検定)実施(1,300万円)新規

京都商工会議所等との連携により、日本文化の象徴である京都の伝統と創造力を学べる検定を実施します。「みやこ子ども土曜塾」等とも連携し、「知識」のみならず「体験」も判定するなど、検定の内容を工夫していきます。

(3)スチューデントシティ・ファイナンスパーク推進事業(2,400万円)新規

市民ボランティアに参画いただき、産学公の連携の下、子どもたちが現実の生活を再現した環境の中で、実際的な活動を通して社会や経済の仕組みを学び、勤労観・職業観やベンチャー精神を育成するための施設「スチューデントシティ・ファイナンスパーク」を、元滋野中学校を改修し、平成19年1月に開設します。

(4) 障害のある児童・生徒の教育の充実(8,500万円) 新規・充実

総合養護学校・育成学級等で障害のある子どもたちの教育を支援する「総合育成支援教育ボランティア」の養成を引き続き進めます。また、白河・鳴滝総合養護学校職業学科の初の卒業生の就職に向け、企業との連携による長期の職業訓練を行う「デュアルシステム」の推進や、総合養護学校スクールバスの更新、LD等の児童・生徒の教育的支援を行う講師を配置するなどの取組を進めます。

(5) 読解力・国語力の向上(2,800万円) 充実

児童生徒に「生きる力」「確かな学力」を育むうえで極めて重要な基礎となる読解力・国語力を図るため、市民ボランティアの参画による学校図書館の充実や、子どもたちが読んだ本の感想などを記入できる「読書ノート」の全小学校配布、学校図書ナビゲーションシステム(子ども図書ナビ)の導入(5年計画2年次目)など、国語科はもとより学校教育活動全体を通じた取組の充実を図ります。

(6) 理科・環境教育の充実(1億6,200万円) 新規・充実

青少年科学センターのプラネタリウムを更新し、より臨場感のある、魅力的な番組を提供します。また、京都で見られる生物や天然記念物、博物館等を分かりやすく紹介する「京都わくわく理科マップ」を、京都市科学系博物館連絡協議会と連携して作成し、理科好きな子どもが育つための条件整備を図ります。

また、「環境にやさしい学校(KES学校版)」の認証への全校での取組、風力発電設備の設置、壁面緑化など、京都議定書発祥の地として先進的な取組を進めます。

(7) 地域ぐるみの子ども安全推進(8,300万円) 充実

すでに小学校全校区で、地域・保護者・学校の連携のもと、子ども見守り活動が実施されていますが、17年度はPTAからの提案により、腕章・自転車用プレートの配布や、見守り活動用のジャンパー購入費の配分などの支援を行いました。18年度はさらに、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導、学校安全ボランティアの養成などを小学校全校で実施します。その他、引き続き防犯用緊急連絡インターホンの整備などを推進します。

(8) 食教育の充実(500万円) 新規・充実

日本料理アカデミーとの連携のもと、日本食を通じて食に対する興味関心を高めるとともに、食材を生かし五感を働かせて食することの大切さを習得させることを目的とする「食育カリキュラム」を引き続き実施します。また、学校給食を通じた地産地消(知産知消)の推進など従来取組に加え、食教育指針や学校における食育事例集などを作成し、学校と家庭が連携しながら食教育を進めます。

(9)「国際oyajiサミット in KYOTO」開催(500万円)新規

本市では17年度までに153校・園で「おやじの会」が結成され、各校で様々な取組を進めています。17年9月には、全国の「おやじの会」が一堂に会して「全国おやじサミットin京都」を開催し、父親の子どもとの関わり等について熱い議論が交わされたところです。18年度は、世界に舞台を広げ、世界の「oyaji」から父親の家庭や地域における子育て参加のあり方を学び、共に考える「国際oyajiサミット in KYOTO」を開催します。

(10)不登校総合対策事業「一人一人が輝く」(500万円)新規

不登校問題が依然として憂慮すべき状況にある中で、これまで主として行ってきた、現に不登校状況にある児童生徒の取組のみならず、不登校の未然防止、再び不登校にならないための取組を拡充します。具体的には、全教員を対象とした生徒指導に関する11回の研修、ITを活用した不登校児童・生徒の学習支援、不登校児童生徒の支援マニュアル・実践事例集の作成などを行います。

(11)高等学校教育の充実(12億600万円)新規・充実

各校が自律的・発展的な学校経営体制を確立するための「学校経営診断」実施をはじめとし、全校で特色ある高校づくりを推進します。

特に、洛陽・伏見工業高校では、19年度、学科を改編、新学科を設置します。それに伴い、伏見工業高校の校舎を改築するとともに、洛陽工業高校においても校舎の改修等、教育環境の整備を行います。塔南高校では、全国初となる教育専門学科を19年度に開設するための準備を進めます。音楽高校では、元城巽中学校跡地へ移転するため、PFI手法を活用して校舎等の整備を行います(20年度竣工予定)。

(12)下京中学校開校プロジェクト(31億9890万円) 建設費31億9100万円を含む。新規

全国初の5中学校統合により平成19年度に開校する「下京中学校」において、一人一人の子どもたちの夢を実現することを目指し、少人数講座、1日7時間授業、英語・数学の重点学習プログラムやサタデースクールの開校、小・中・高連携プログラムの構築、学校運営協議会等を主体とする地域発信型の学校サポート活動など、全国をリードする教育課程と教育内容を整えます。

(13)京都国際マンガミュージアム(仮称)開設(1億200万円)新規

国際文化観光都市・京都における新たな都市経営戦略の一環として、生涯学習・文化・産業・観光の振興及び地域活性化に寄与するマンガ・アニメの日本初の総合拠点となる「京都国際マンガミュージアム」(仮称)を、京都精華大学との共同により、18年11月に元龍池小学校跡地に開設します。

博物館・図書館(マンガ本等の収蔵数は日本最多の 23 万点以上)としての機能のみならず,生涯学習機会の提供,研究,産学連携による商品開発など新産業創出・人材育成等を行います。

(14) 市立図書館サービスの充実(12 億 2,800 万円) 充実

市内最大の新右京中央図書館(仮称,19 年度開館)には,「京都大百科事典的図書コーナー」を設置します。そのための図書の先行購入や,吉祥院,向島,久我のりを加えた 17 図書館での夜間開館の拡大などを進めます。

(15) 小・中学校全普通教室冷房化推進(17 億 6,900 万円) 充実

小・中学校においては,夏季休業期間における補充・発展的学習や 2 学期制の導入により,学力向上のための夏場の教育活動が大幅に増加し,快適な学習環境づくりの必要性が高まる中,政令指定都市で初めて,小・中学校全普通教室の冷房化を推進しています。中学校については 17 年 8 月に整備完了,小学校については PFI 手法を導入することにより,当初計画を 3 年短縮し,18 年 8 月に整備完了します。

3 中期的(19 年度から 21 年度)な事務事業等の見直し方針

(1) 学校統合の推進

本市における学校統合は,子どもの教育環境の充実のため,地域・保護者の十分な議論の上に立って,地元主導で推進し,18 年 4 月までに小学校 34 校を 11 校に,中学校 6 校を 2 校に,幼稚園 9 園を 2 園に統合いたしました。その結果,市費負担教職員(京都市で給与を負担する教職員)102 人の減員,人件費と運営費で年間 16 億円の削減,統合を行わなければ建て替え経費として必要であった 300 億円の節減,さらには義務教育費国庫負担金の政令指定都市への移管の際に市が財政負担することになる府費負担教職員(京都府で給与を負担する教職員)の大幅減員など,大きな財政効果を挙げていますが,今後,下京区の 5 中学校統合(19 年 4 月開校),左京区・花背峠以北の 6 小・中学校統合(19 年度小中一貫校開校予定),小野郷小・中の高雄小・中への編入(19 年 4 月)など,継続的な取組を進めます。

(2) PPP(公民協働)導入の更なる推進(平成 21 年度まで)

京都国際マンガミュージアム(仮称)について,本市,大学や関連団体が計画を策定し,本市と大学との共同事業で実施するなど,積極的に民間活力の導入を図ります。また,総合教育センターでの教職員研修についても,専門的な知識・技術等が必要で継続的に実施する講座について民間委託を行うなど,取組を推進します。

(3) PFI 手法の積極的活用による施設整備等(平成 21 年度まで)

PFI 手法による整備としては本市初となった「京都御池中学校・複合施設」(18 年 3 月竣

工，4月開校）に続いて，「小学校全普通教室冷房化」にもPFI手法を活用し，従来手法による整備よりも3年早い18年8月に整備を完了します。

また，「音楽高校移転・整備」（20年度竣工予定）でもその手法を導入するとともに，今後要件を満たす施設についても導入していきます。

（４）生涯学習振興財団と野外活動振興財団の統合（平成19年4月1日）

両団体は，子どもの教育と生涯学習の振興という分野で共通した目的で活動しており，生涯学習の統一的な進展を図ると共に，事業の能率化やノウハウの共有化を行います。また，派遣職員の削減についても，達成目標はすでに達成していますが，今後ともより一層の効率化を図ります。

（５）私学退職金財団への補助金の廃止・削減（平成20年度まで）

私学退職金財団補助金については，本来都道府県が負担すべきものであり，全国の政令市で負担しているのは本市のみであること等から，平成18年度から段階的に削減し，平成20年度に廃止します。

（６）学校光熱水費の削減に向けた環境配慮型機器等の導入（平成19年度まで）

学校・園の光熱水費を削減するとともに，児童・生徒に実践から環境の大切さを学ばせる「環境にやさしい学校づくり」の一環として，節水こまや電力監視測定器を全校・園に導入します。

節水こま：水道栓に取り付け，水勢を維持しつつ出水量を抑える機器。

電力監視装置：各校・園の電力使用状況をリアルタイムで測定する機器。使用量が多い月・日・時間帯等を把握し，各校・園での節減の取組に生かす。また，最大需要電力値を抑制することにより，次年度の基本料金を下げることができる。

（７）ホームページ化の推進による冊子作成の削減（平成21年度まで）

これまで冊子を作成し学校へ配布していた調査結果報告書等について，その結果等をホームページ上で公開するなど，コスト削減に努めます。

．組織運営方針

教育委員会事務局等の組織については，次に掲げる方針を柱として活性化とスリム化を行い，教育改革を着実に進展させ，学校教育や市民の皆さんの生涯学習支援を一層充実していくための体制とします。

1 組織運営方針

(1) 企画調整・政策立案機能の強化

新たな教育課題やニーズに的確に対応するとともに、地方分権の進展に伴い本市独自の施策を積極的に推進するため、企画調整・政策立案能力がより機能的に発揮できる組織体制づくりを図ります。

(2) 経営感覚とスピード感のある執行体制の実現

自己決定・自己責任の原則に立ち、各所属（課等）がそれぞれの権限と責任において、迅速かつ的確に業務を遂行できるよう、執行体制の見直しを図り、新たな教育改革の推進に向けて全力で取り組んでいきます。

(3) 縦割り組織の弊害の解消

職員一人一人が所管事務にとらわれず広い視野に立って業務にあたるとともに、業務の効率的な執行体制を整えるため、新課長制・新係長制や、複数の部課等にまたがる事務を横断的に調整するスタッフ職を活用していきます。

(4) 組織の整理統合の推進

厳しい財政状況を踏まえて既存の事務事業を見直しや、PFI 方式による民間活力の導入、行政の守備範囲の見直しによる一部事務事業の民間委託化を図るとともに、組織の枠にとられない風通しのよい職場づくりを推進するため、スクラップ・アンド・ビルドによる組織の整理統合を目指します。

(5) 人材の活性化

組織の方針と職員個人の目標をリンクさせ、組織が一体となって取組を進める体制をつくりま

す。
また、若手職員の育成や女性職員の積極的な登用を図るとともに、研修制度や人事評価制度の充実、適材適所の人事配置等により、組織運営の中核をなす管理職職員はもとより、職員一人一人に至るまで意識改革及び能力向上を図ります。

2 平成 18 年度 組織改正の概要

(1) 優秀な教員の養成・採用、今後の教員大量採用期の到来に迅速かつ的確に対応するため、指導部に「教員養成支援室」を設置し、大学と学校現場を融合した「京都教師塾」の創設、「教職大学院」の創設支援等、全国初の教員養成に係る諸施策を総合的・体系的に推進します。

(2) 全国初の 5 中学校統合によって 19 年 4 月にスタートする下京中学校を、学力、道徳的実践力

を培い、進路を保障する全国の中学校教育のモデル校とするため、「下京中学校教育企画推進室」に室長を専任配置し、また、「下京区統合中学校開設準備室」を「下京中学校開設準備室」と改称し、開設準備体制の強化を図ります。

(3) 世界最大の経済教育団体であるジュニア・アチーブメントとの提携のもと、市民ぐるみで取り組む京都ならではの「スチューデントシティ・ファイナンスパーク」事業の19年1月の実施に向け、準備体制を整えます。

(4) 全国公立唯一の音楽専門高校の移転開校に向け、PFI手法による新校舎整備を行うとともに、「音楽高校改革推進・建設室」として組織改編し、音楽高校改革「音高ルネサンス」の推進を図ります。

(5) 「京都大百科事典的図書館」など、「京都創生策」の一翼を担う新右京中央図書館の平成19年度の開館に向け、同開設準備室に専任の室長等を配置します。

(6) マンガ・アニメの日本初の総合拠点となる「京都国際マンガミュージアム（仮称）」の今年11月の開設及び平成20年度の「国際マンガサミット」開催に向け、生涯学習部に「国際マンガミュージアム担当係長」を新設し、開設準備体制を整備します。

(7) 文部科学省、経済産業省等と連携し、「民間の活力やノウハウの導入、ボランティア等地域や市民の力を結集して自立的な学校運営を目指す新しい教育システムの構築」や、その他全国をリードする先進的な教育改革の政策立案・総合調整機能の充実、さらには、市民参加を促進する戦略的かつ効果的な広報・広聴活動を展開するため、総務課に「政策調整係長」を新設します。

(8) 子どものための大人の行動規範となる「子どものための市民憲章」の策定に向け、市民とのパートナーシップのもと、人づくり21世紀委員会の取組の拡充と「京都子どもネットワーク会議」との連携を深めます。